

# 木曾岬町

---

## 第2期人口ビジョン・総合戦略



令和3年7月



# 目次

第1部 人口ビジョン	1
第1章 木曾岬町人口ビジョンの策定にあたって	3
1 人口ビジョン策定の目的	3
2 人口ビジョンの位置づけ	3
3 目標年度	3
第2章 人口の現状分析	5
1 人口推移・人口構造	5
2 人口動態	6
3 就業人口	13
4 産業動向分析	19
5 県内29市町の中での木曾岬町の位置づけ	20
第3章 将来の人口推計と分析	21
1 将来人口推計	21
2 人口減少が地域に与える影響の分析	24
第4章 人口の将来展望	26
1 目指すべき将来の方向性	26
2 人口の将来展望	27
第2部 第2期総合戦略	29
第1章 木曾岬町第2期総合戦略策定にあたって	31
1 第2期総合戦略策定の目的	31
2 第2期総合戦略の位置づけ	31
3 第2期総合戦略の計画期間	31
4 政策5原則	32
5 目標設定とPDCAサイクルの確立	32
第2章 木曾岬町の概況	33
1 交通アクセスの利便性	33
2 企業と雇用	35
3 子育て	35
第3章 第1期総合戦略の検証	36
第4章 第2期総合戦略の概要	45
1 まちづくりの基本理念	45
2 戦略コンセプト	46
3 人口減少対策の基本目標	47
第5章 基本目標ごとの施策の展開	48
基本目標1 「わいわい」するから人が集まる	48
基本目標2 「わいわい」しながら子育てができる	50
基本目標3 「わいわい」する仕事がある	52
基本目標4 「わいわい」するまちづくりがある	54



第1部

---

# 人口ビジョン



# 第1章 木曽岬町人口ビジョンの策定にあたって

## 1 人口ビジョン策定の目的

わが国の人口は、平成20年（2008年）をピークとして減少傾向に移行しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成30年推計）によれば、令和12（2030）年から令和17（2035）年にかけての期間からは、すべての都道府県で人口減少するようになると言われてしています。

本町の人口についても、今後も減少が続くものと予測され、生産年齢人口（15～64歳）の減少による地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、社会基盤の維持管理費や社会保障費の増加による行財政の悪化など、さまざまな影響が懸念されます。

第2期木曽岬町人口ビジョンは、前回に続き、今後の中長期的な人口推移が与える社会的・経済的な影響について分析を行った上で、今後の地域社会の活性化に向けた将来展望、方向性を明らかにするものです。

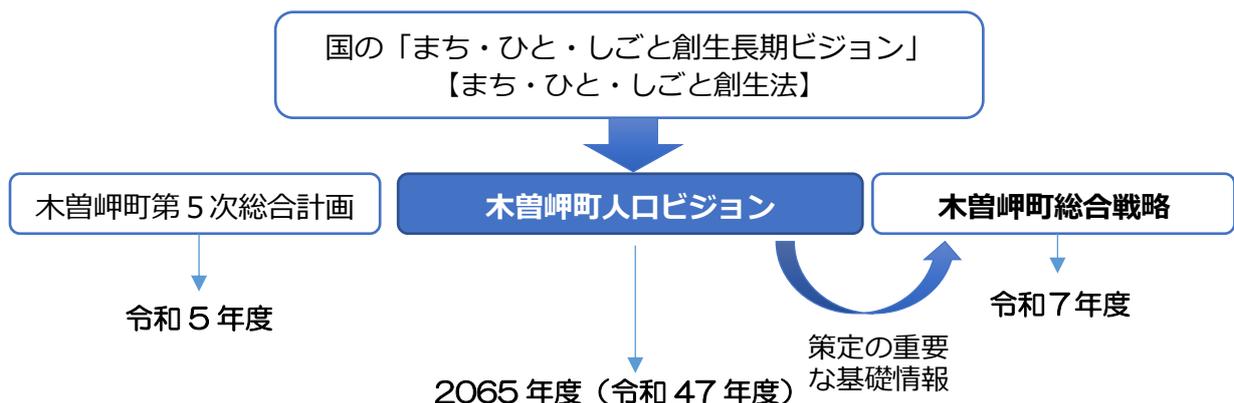
## 2 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、平成26年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づく国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案しつつ、本町における人口の現状分析を行い、人口に対する町民の認識を共有し、本町が今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、平成26年3月に策定した「木曽岬町第5次総合計画（～令和5年度）」よりも長期の人口展望を設定するとともに、国の「総合戦略」を踏まえつつ、人口減少抑制の視点から、本町の今後5か年（～令和7年度）における効果的な施策を抽出、立案する「地方版総合戦略」を策定するための重要な基礎情報となるものです。

## 3 目標年度

人口ビジョンの目標年度は、2065年度（令和47年度）とします。

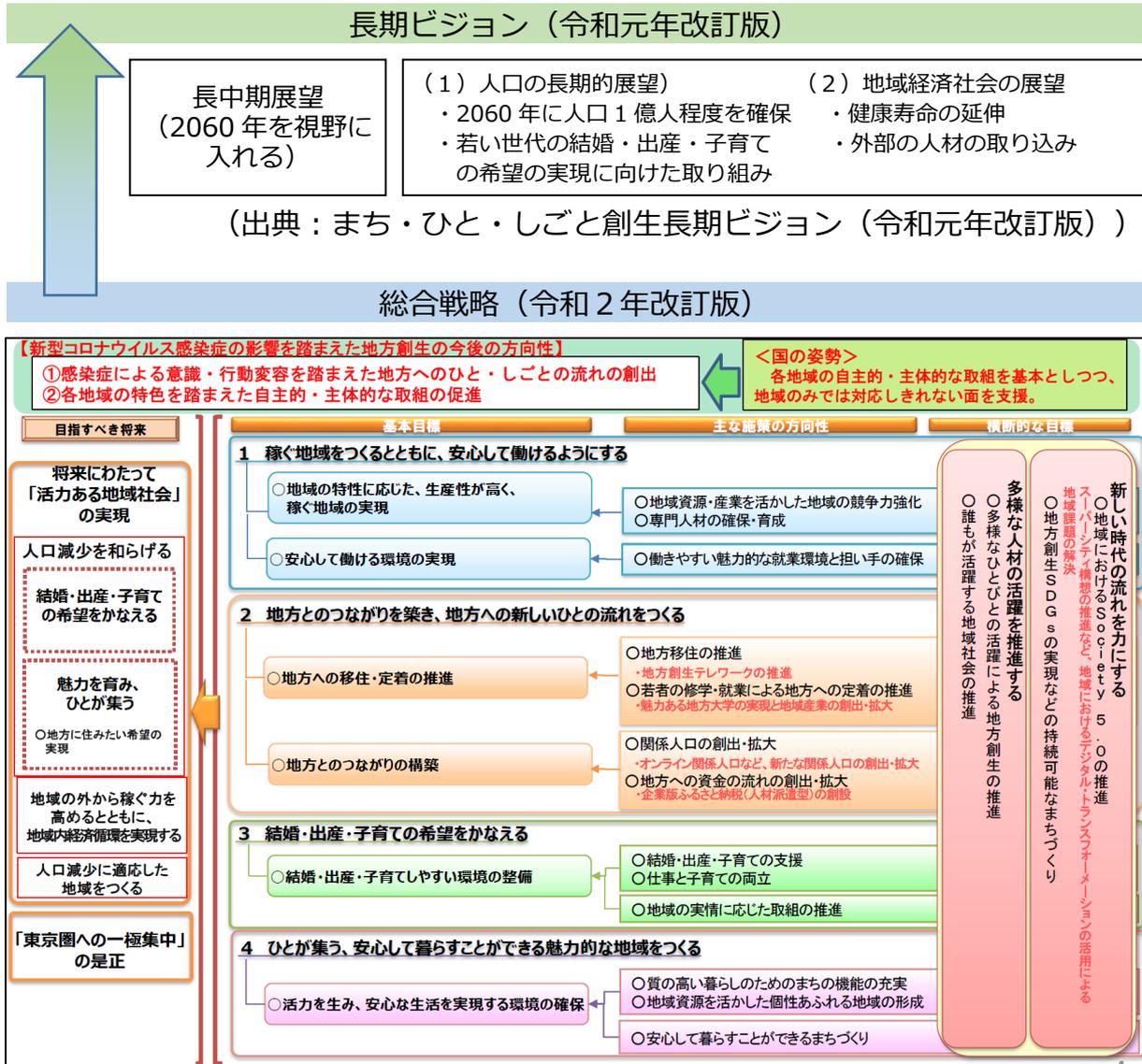


# 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「総合戦略」の全体像

国では、人口減少社会に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法の一部を改正する法律」が平成26年11月に成立しました。

また、国では「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、令和元（2019）年には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が、令和2（2020）年には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がそれぞれ改定され、閣議決定されました。以下にそれぞれの体系を示します。

## 国の長期ビジョン及び総合戦略の体系



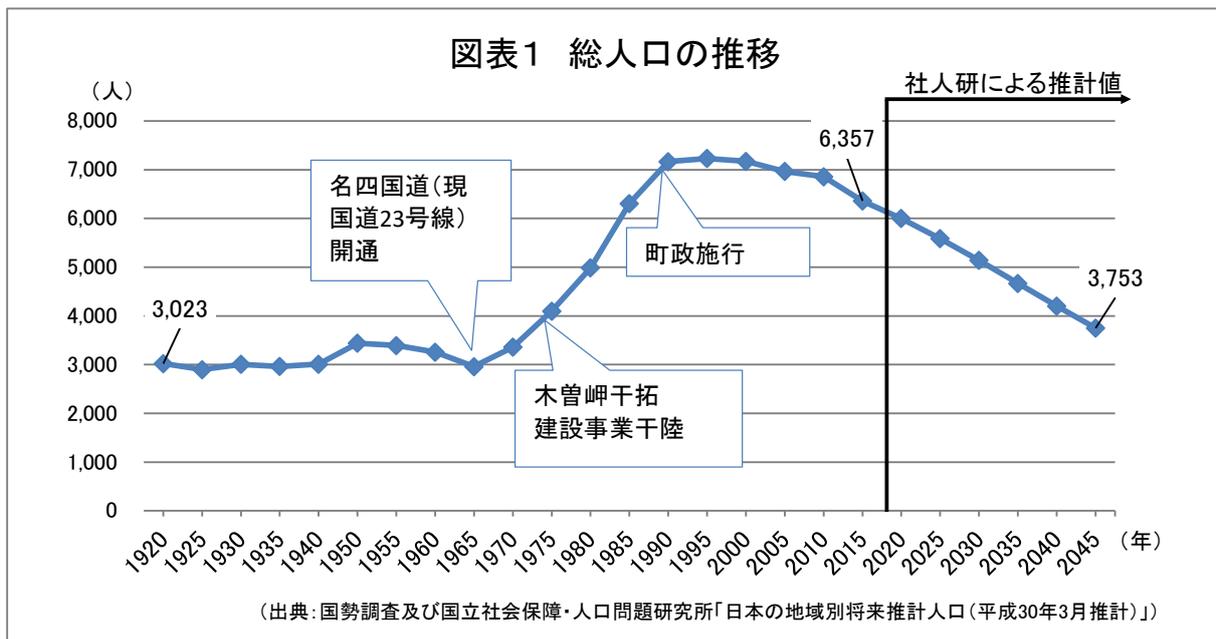
(出典：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）について～感染症の影響を踏まえた今後の地方創生～)

## 第2章 人口の現状分析

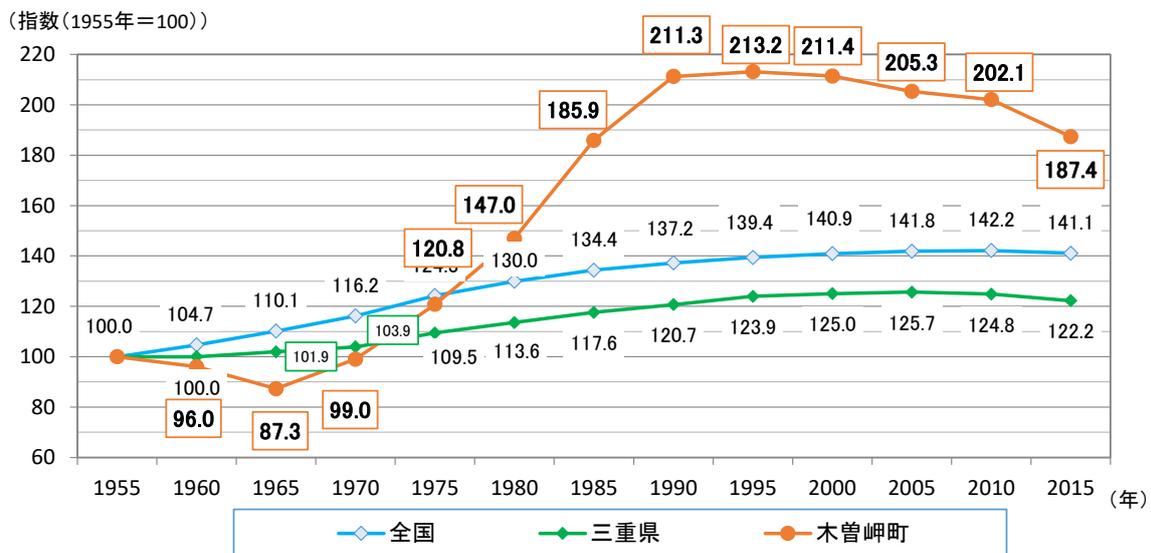
### 1 人口推移・人口構造

#### (1) 総人口の推移

- 名古屋市を中心とした経済圏の拡大に伴い都市化が進展し 1965 年（昭和 40 年）以降、三重県や全国を大きく上回るペースで急激に人口が増加しました。
- しかしながら、町制施行後の 1995 年（平成 7 年）の 7,231 人をピークに、人口は減少傾向に転換しました。

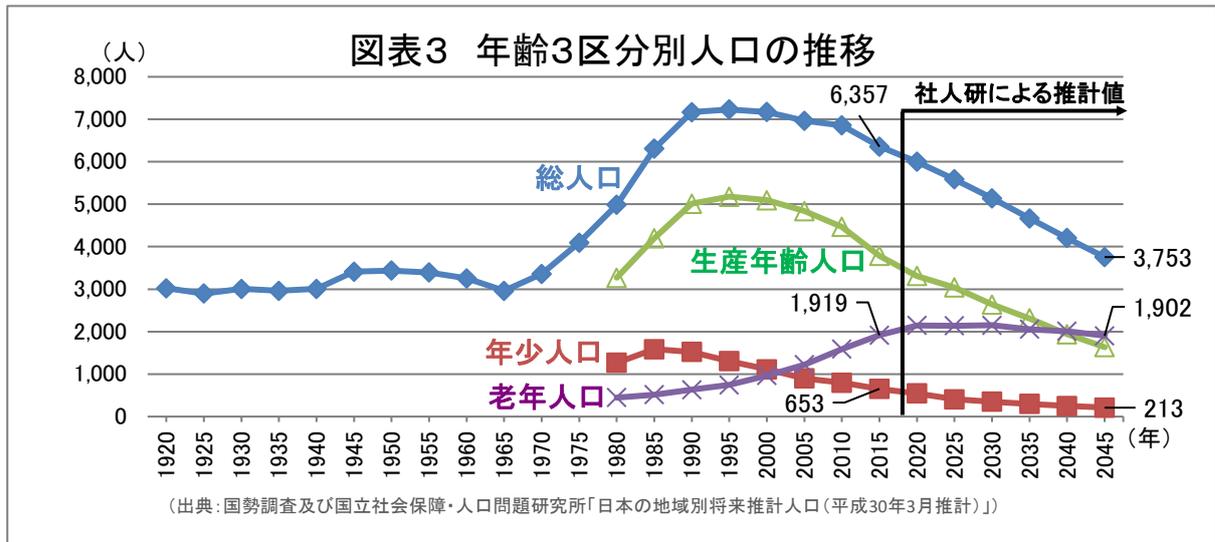


図表2 総人口の推移(1955年を100とした指数)



## (2) 年齢3区分別人口の推移

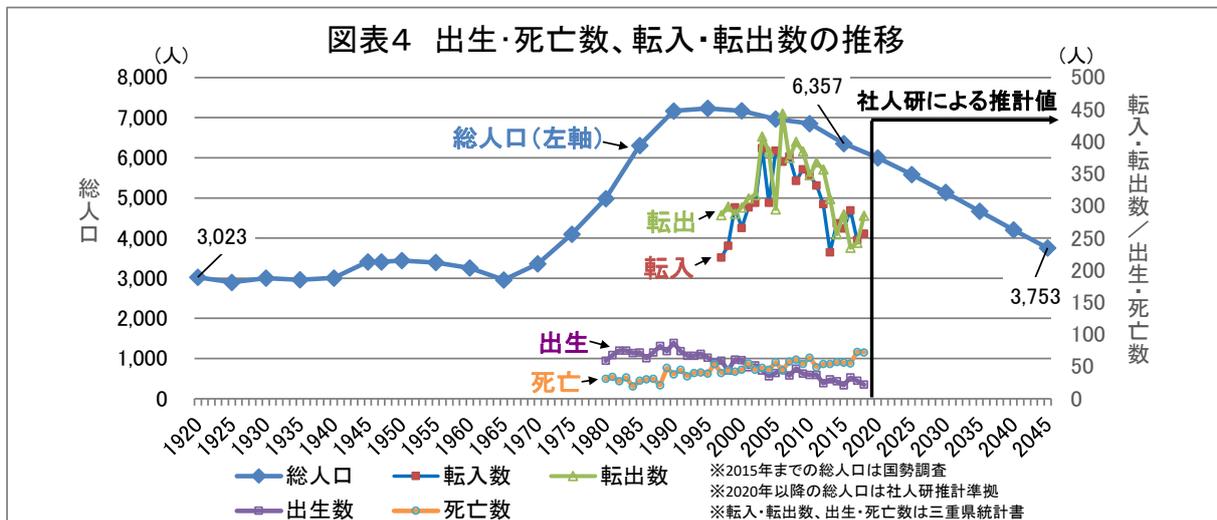
- 年少人口（0～14歳）は、1985年（昭和60年）の1,589人をピークに、総人口より10年早く減少傾向に転換しました。
- 生産年齢人口（15～64歳）は、1995年（平成7年）の5,178人をピークに、減少傾向に転換しました。
- 老年人口（65歳～）は、年々増加しており、2005年（平成17年）に年少人口を逆転しました。



## 2 人口動態

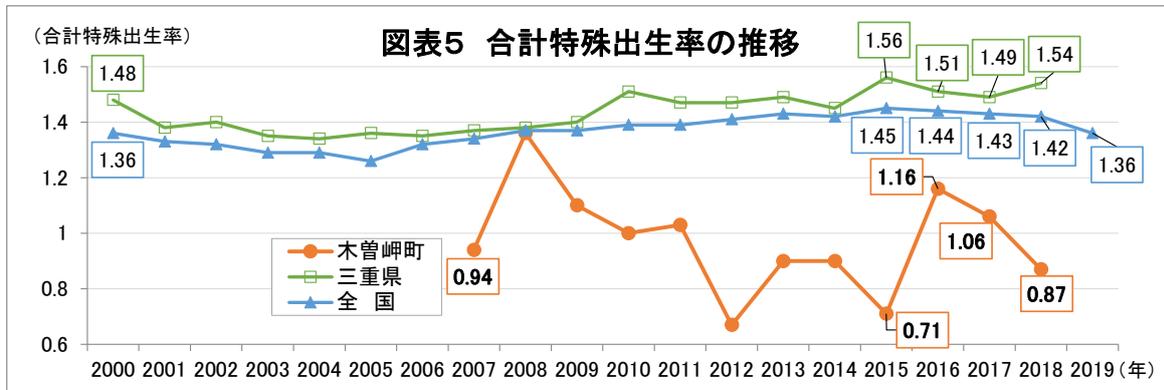
### (1) 出生・死亡・転入・転出の推移

- 社会増減は、年による変動はあるものの、転入・転出いずれも人数の増加傾向を続けた後、転入は2003年（平成15年）の390人を、転出は2006年（平成18年）の444人をピークに減少傾向に転じ、急激に移動が減少しています。
- 自然増減は、2001年（平成13年）に死亡数が出生数を上回り、その後は自然減の傾向が続いています。



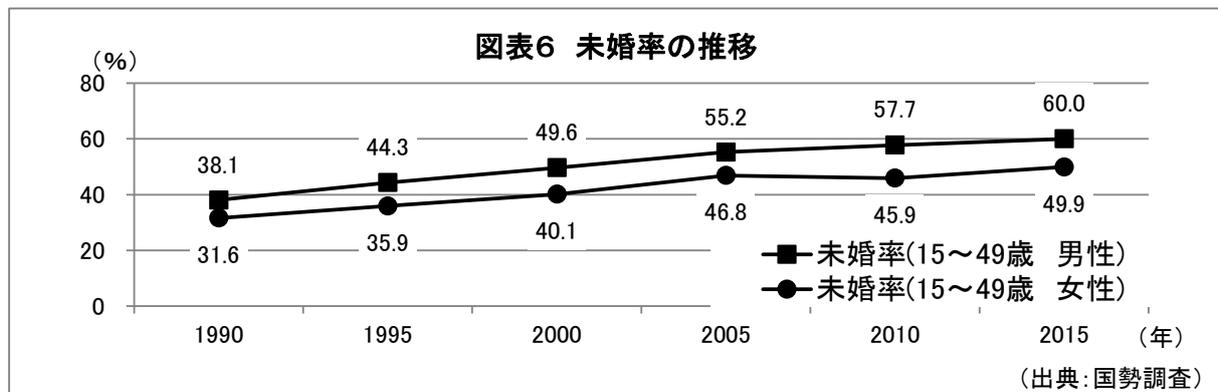
## (2) 合計特殊出生率の推移

- 合計特殊出生率は、2018年（平成30年）実績で0.87となっており、県内市町で最も低い出生率となっています。
- 年によって増減はあるものの、三重県や全国の平均を下回る水準で推移しています。



## (3) 未婚率の推移

- 本町の15～49歳未婚率は、男性60.0%、女性49.9%となっており、概ね上昇傾向です。
- 15～49歳年齢階級別未婚率については、男性では45～49歳以外の年齢階級では三重県や全国の平均を上回る未婚率となっています。女性については、39歳までは三重県や全国の平均を上回る未婚率となっており、40歳以降は全国平均を下回る未婚率です。
- 未婚率の高さが合計特殊出生率の低下を招いています。



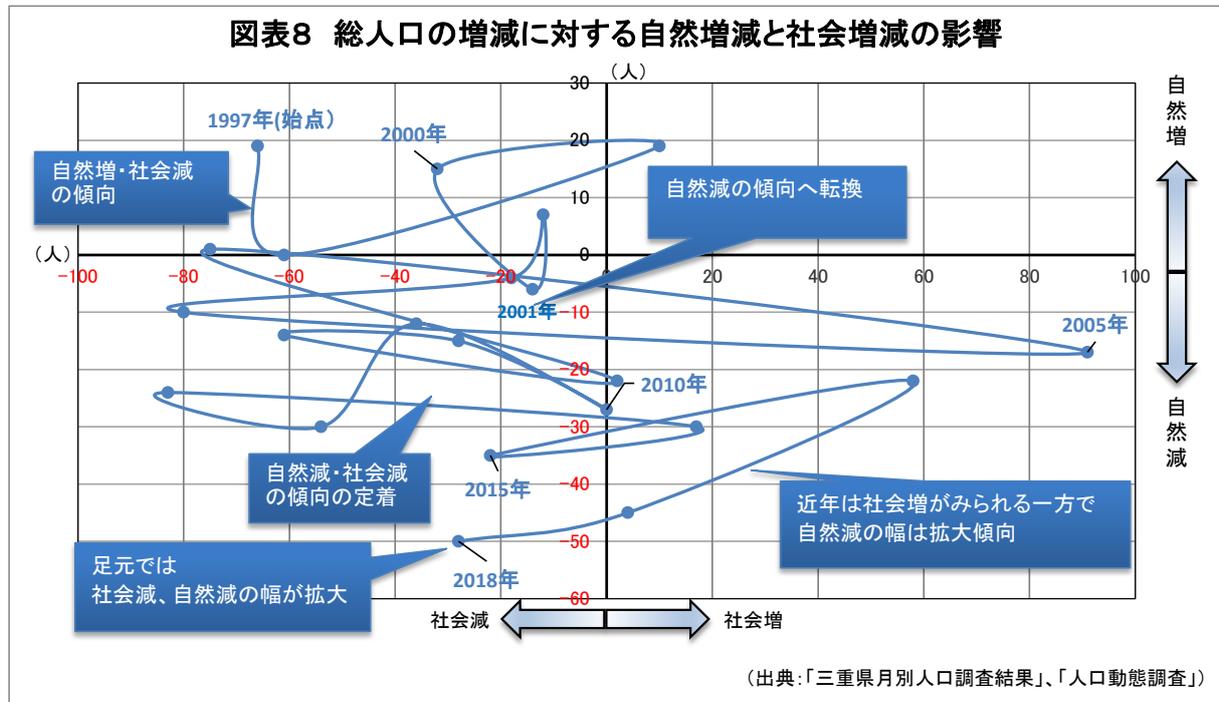
図表7 15～49歳年齢階級別未婚率の比較(2015年)

区分	木曾岬町		三重県		全国	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
15～19歳	100.0%	99.4%	99.4%	99.0%	98.6%	98.6%
20～24歳	96.6%	92.7%	92.4%	89.0%	90.5%	88.0%
25～29歳	80.3%	73.3%	69.3%	56.1%	68.3%	58.8%
30～34歳	55.1%	45.1%	44.4%	30.3%	44.7%	33.6%
35～39歳	46.0%	28.2%	32.6%	20.2%	33.7%	23.3%
40～44歳	35.9%	16.9%	26.8%	15.3%	29.0%	19.0%
45～49歳	29.3%	15.6%	23.0%	12.2%	25.1%	15.9%
合計	60.0%	49.9%	50.7%	40.6%	51.2%	42.9%

(出典: 国勢調査(平成27年))

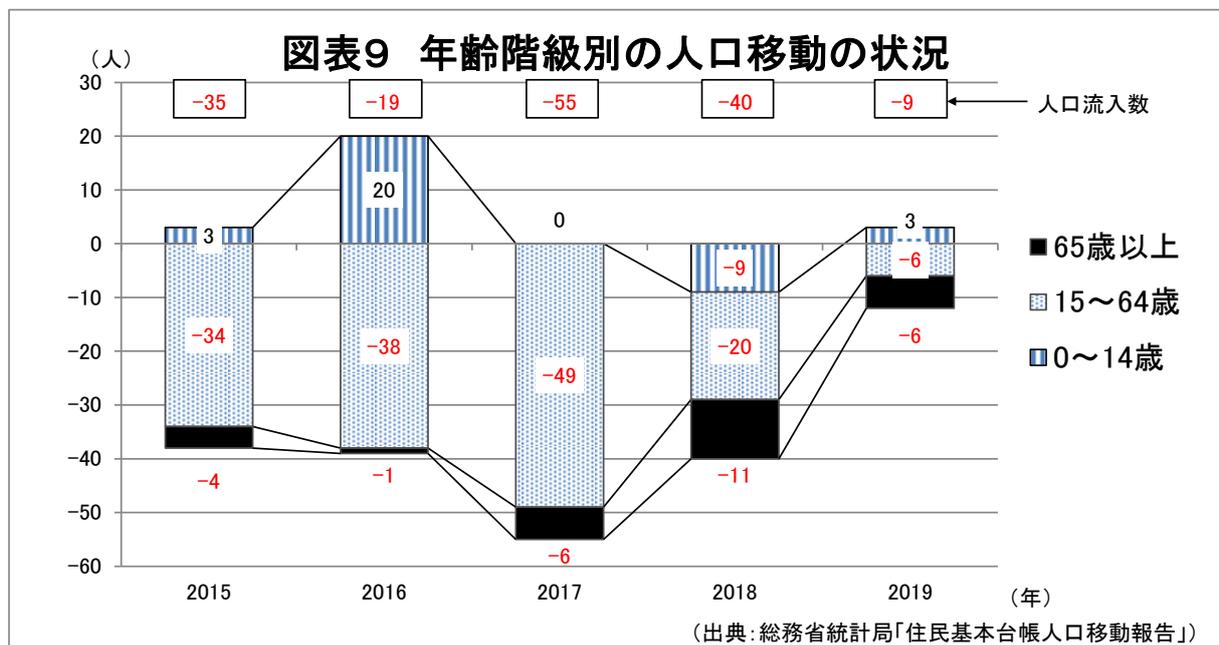
#### (4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- 本町で人口減が始まった頃から、人口の増減に対する自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）の影響を見ると、単発的に社会増（転入＞転出）の年はあるものの、社会減（転入＜転出）の傾向に大きな変化はありません。2000年頃からは自然増（出生＞死亡）から自然減（出生＜死亡）へと傾向が移ります。近年はしばしば社会増の年が見られる一方で、自然減の幅が拡大の傾向にあります。



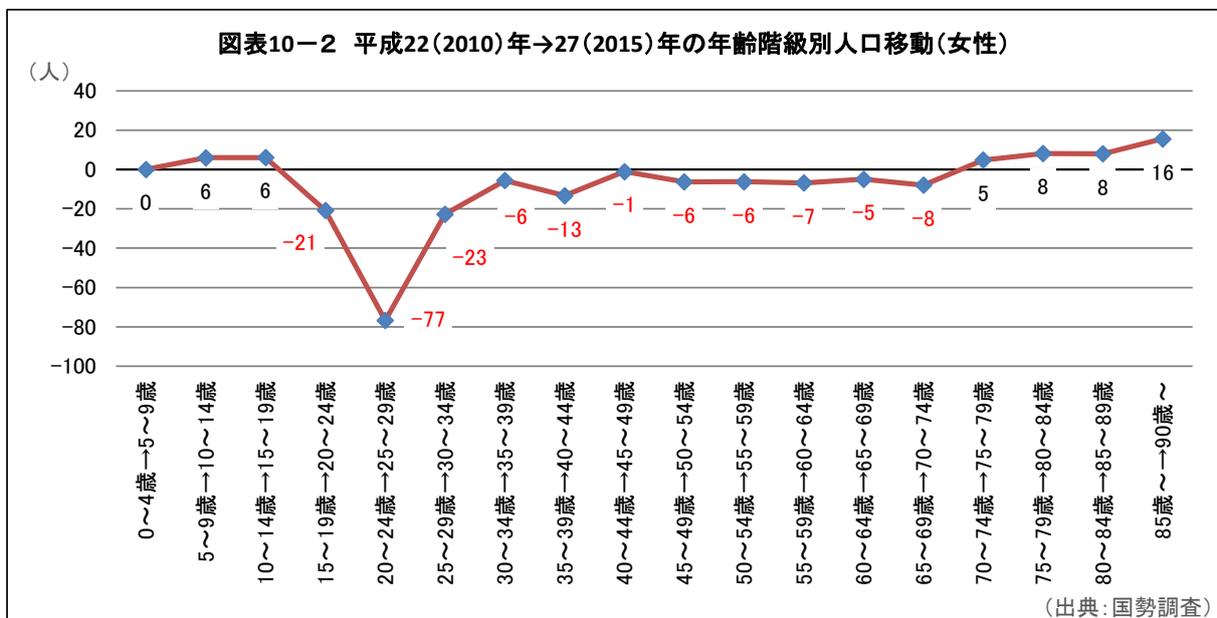
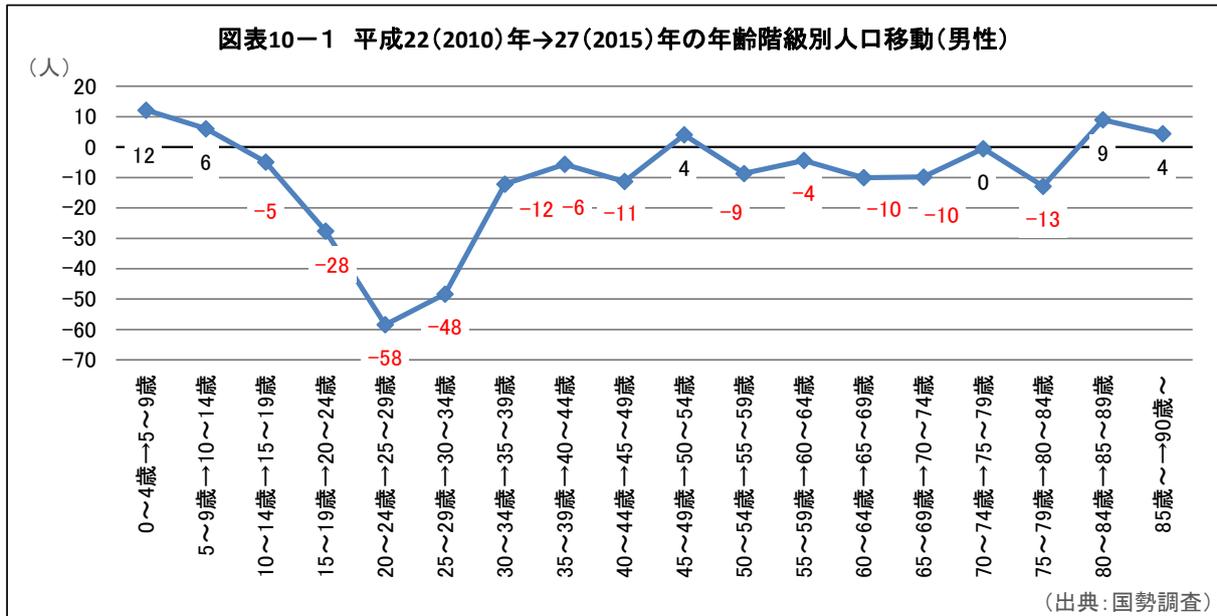
#### (5) 近年の年齢階級別の人口移動の状況

- かつて転入超過が続いていた 0～14 歳が 2018 年には転出超過に転じました。また 15～64 歳と 65 歳以上は、年ごとにその幅には差が見られるものの、一貫して転出超過が続いています。



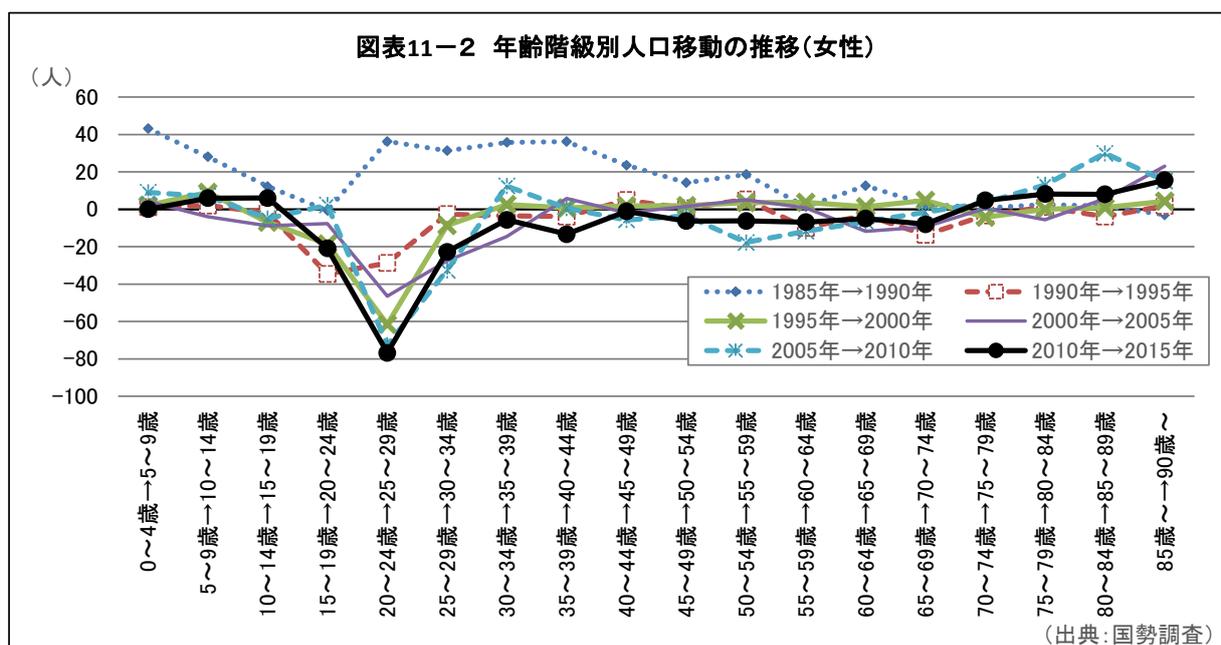
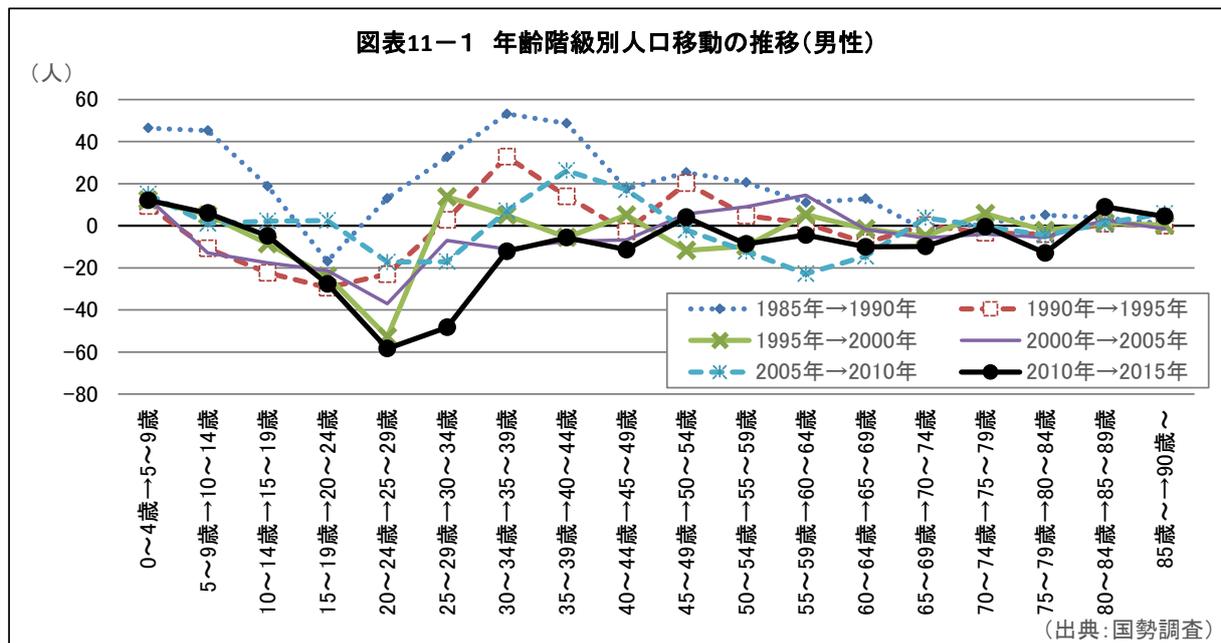
## (6) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

- 男女ともに、20～24 歳から 25～29 歳と 25～29 歳から 30～34 歳になる時の転出超過が著しく、就職や結婚を理由とした転出超過が大きいことが社会減の大きな要因であると考えられます。
- 75 歳以上の高齢者が転入超過傾向にあるが、これは町内への介護老人保健施設の整備が主な要因と考えられます。



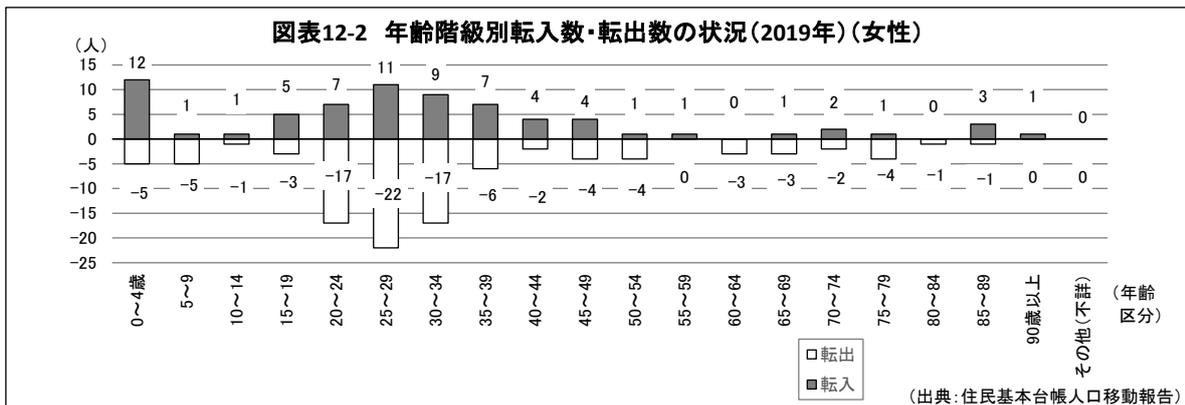
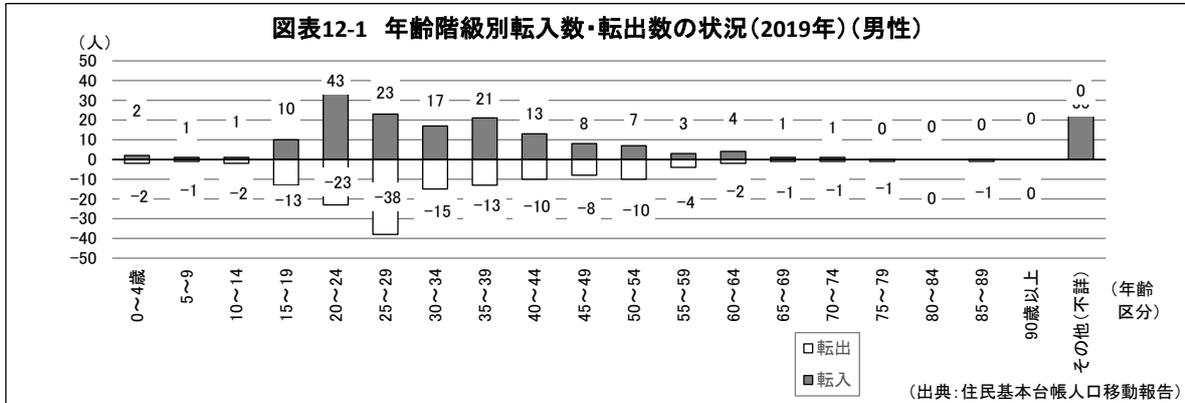
## (7) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的傾向

- 多くの期間において「20～24歳→25～29歳」が転出超過のピークとなっており、足元の2010年→2015年の期間においては男女ともに「20～24歳→25～29歳」の減少幅が80年代以来最大になっています。このことは、就労や結婚のタイミングでの転出増加の傾向が大きくなっているものと考えられます。
- 1985年→1990年の期間においてはまだ多くの年代で転入超過が見られたが、それ以降は、次第に多くの年代において転出超過が見られるようになりました。足元の2010年→2015年の期間においては、子どもならびに一部の後期高齢者を除き、ほとんどの年代において男女ともに転出超過が見られる状況となっています。このことは、労働力人口が減少していることを意味します。



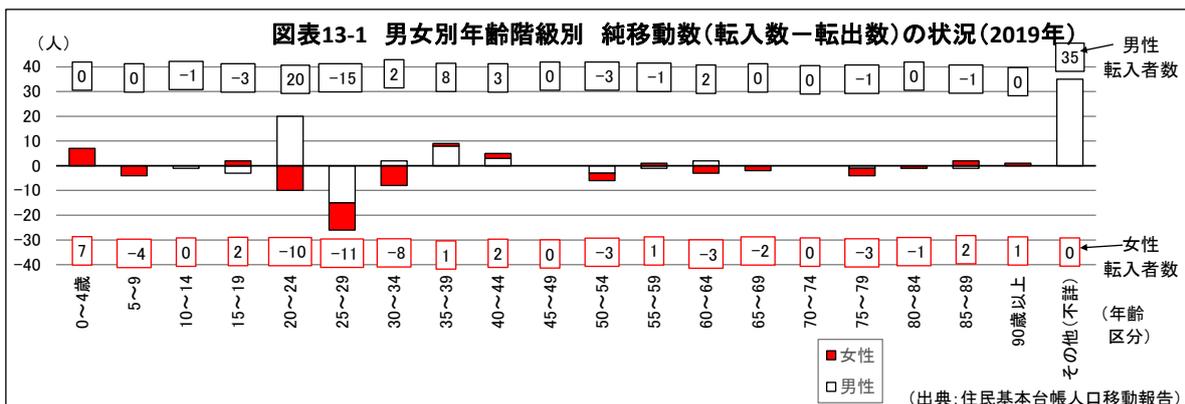
### (8) 直近の男女別転入・転出の状況

- 転入数が多い年齢層は、男性では 20～24 歳、25～29 歳の順、女性では0～4歳、25～29歳の順となっています。
- 転出数が多い年齢層は、男性では 25～29 歳と 20～24 歳の順、女性では 25～29 歳が一位、20～24 歳と 30～34 歳が同数で2位となっています。

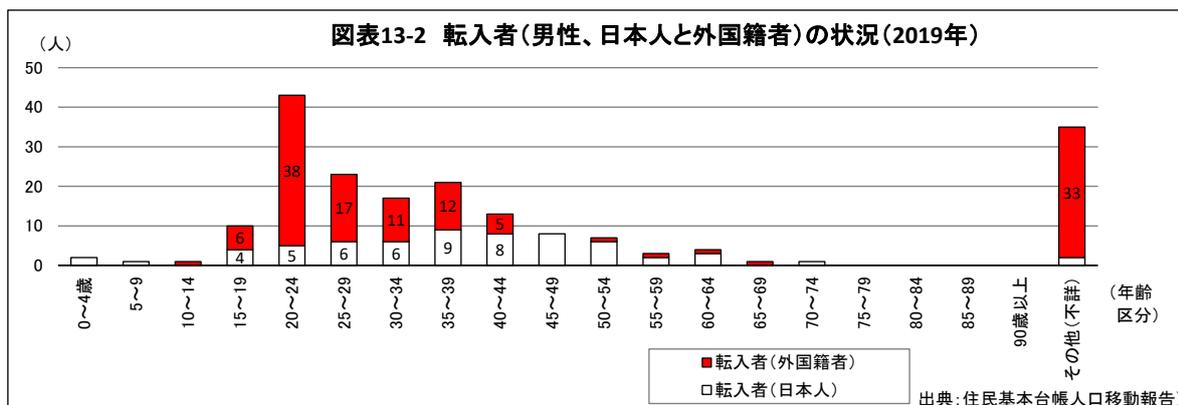


### (9) 直近の男女別純移動数 (= 転入 - 転出) の状況

- 男性は特に 25～29 歳、女性には特に 20～24 歳、25～29 歳、30～34 歳が転出超過の幅が大きくなっていることから、前述の国勢調査の最新年(2015年)以降も、就職や結婚のタイミングで転出超過が続いていることが示唆できます。男性の20～24歳の転入者の多さは、外国籍者によるものと考えられます(次ページ参照)。



- 男性の転入者のうち、多くが外国籍者です。特に 20～24 歳の男性転入者 43 人中、38 人が外国籍者であり、25～29 歳、30～34 歳、35～39 歳の外国籍の男性転入者もそれぞれ 10 人を超えています。



### (10) 転入元・転出先の状況

- 転入元は愛知県が最も多く（141 人）、次いで三重県内からの転入者（60 人）がそれに次いで多くなっています。
- 転出先は愛知県が最も多く（144 人）、次いで三重県内への転出者（75 人）がそれに次いで多くなっています。

図表 14 転入先・転出先の状況

転入元(人)		転出先(人)	
埼玉県	10	愛知県	144
越生町	10	名古屋市	47
愛知県	141	中川区	14
名古屋市	40	その他の区	33
南知多町	28	弥富市	56
その他市町村	73	その他の市町村	41
三重県	60	三重県	75
桑名市	24	四日市市	10
その他市町	36	その他の市町	65
その他の都道府県	42	その他の都道府県	43
合計	253	合計	262

(出典:総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」)

※上記図表 14 の出典である「住民基本台帳人口移動報告」では、小規模な市町村において移動人数が少人数の場合、秘匿処理を施し、市町村名が記載されない。少人数が様々な市町村に移動した場合、「その他」の区分に計上されることとなる。

### 3 就業人口

#### (1) 産業大分類別の就業者数（15歳以上）の推移

- 15歳以上就業者数の総数は、2005年（平成17年）→2015年（平成27年）の10年間で男性295人（13.0%）、女性227人（12.9%）減少となっています。
- 男女ともに第1次産業、第2次産業の就業者数が減少しており、建設業の男性は27.7%、女性は36.6%減少しています。
- 特に女性では、生産年齢人口の減少率（23.6%）を上回るほど第1次産業、第2次産業の就業者数が減少しています。
- 第3次産業は、男性は減少（5.7%）、女性はほぼ横ばいに留まりました。

図表 16 産業大分類別の就業者数(15歳以上男女別)

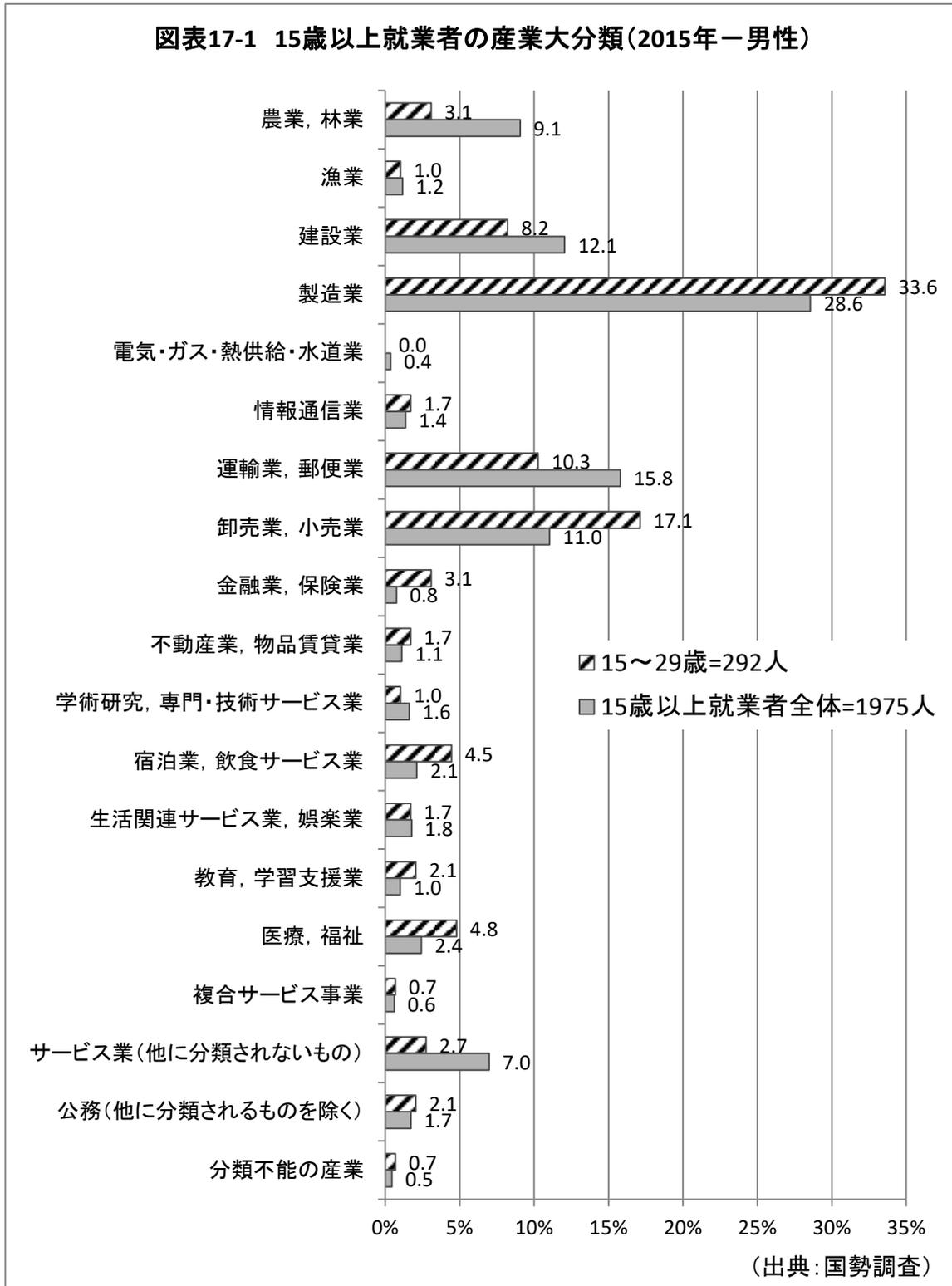
産業（大分類）	就業者数（人）－男性				
	2005年	2010年	2015年	2005年→2015年増減率	
<b>生産年齢人口</b>	<b>2,442</b>	<b>2,307</b>	<b>1,950</b>	<b>-492</b>	<b>-20.1%</b>
15歳以上就業者数総数	2,270	2,161	1,975	-295	-13.0%
<b>第1次産業</b>	<b>242</b>	<b>219</b>	<b>202</b>	<b>-40</b>	<b>-16.5%</b>
農林業	216	199	179	-37	-17.1%
漁業	26	20	23	-3	-11.5%
<b>第2次産業</b>	<b>1,000</b>	<b>875</b>	<b>802</b>	<b>-198</b>	<b>-19.8%</b>
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0	0	-2	-100.0%
建設業	329	261	238	-91	-27.7%
製造業	669	614	564	-105	-15.7%
<b>第3次産業</b>	<b>1,020</b>	<b>1,045</b>	<b>962</b>	<b>-58</b>	<b>-5.7%</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	5	6	7	2	40.0%
運輸業、情報通信業、郵便業	346	403	339	-7	-2.0%
卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業	277	282	260	-17	-6.1%
金融・保険業	15	16	15	0	0.0%
不動産業、物品賃貸業	3	21	22	19	633.3%
サービス業（他に分類されないもの）	333	276	285	-48	-14.4%
公務（他に分類されないもの）	41	41	34	-7	-17.1%
分類不能の産業	8	22	9	1	12.5%

産業（大分類）	就業者数（人）－女性				
	2005年	2010年	2015年	2005年→2015年増減率	
<b>生産年齢人口</b>	<b>2,399</b>	<b>2,159</b>	<b>1,833</b>	<b>-566</b>	<b>-23.6%</b>
15歳以上就業者数総数	1,761	1,616	1,534	-227	-12.9%
<b>第1次産業</b>	<b>275</b>	<b>216</b>	<b>196</b>	<b>-79</b>	<b>-28.7%</b>
農林業	252	198	182	-70	-27.8%
漁業	23	18	14	-9	-39.1%
<b>第2次産業</b>	<b>496</b>	<b>414</b>	<b>339</b>	<b>-157</b>	<b>-31.7%</b>
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	-
建設業	71	66	45	-26	-36.6%
製造業	425	348	294	-131	-30.8%
<b>第3次産業</b>	<b>985</b>	<b>963</b>	<b>984</b>	<b>-1</b>	<b>-0.1%</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	2	1	100.0%
運輸業、情報通信業、郵便業	101	115	95	-6	-5.9%
卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業	363	370	363	0	0.0%
金融・保険業	32	26	23	-9	-28.1%
不動産業、物品賃貸業	0	11	7	7	-
サービス業（他に分類されないもの）	468	425	471	3	0.6%
公務（他に分類されないもの）	20	15	23	3	15.0%
分類不能の産業	5	23	15	10	200.0%

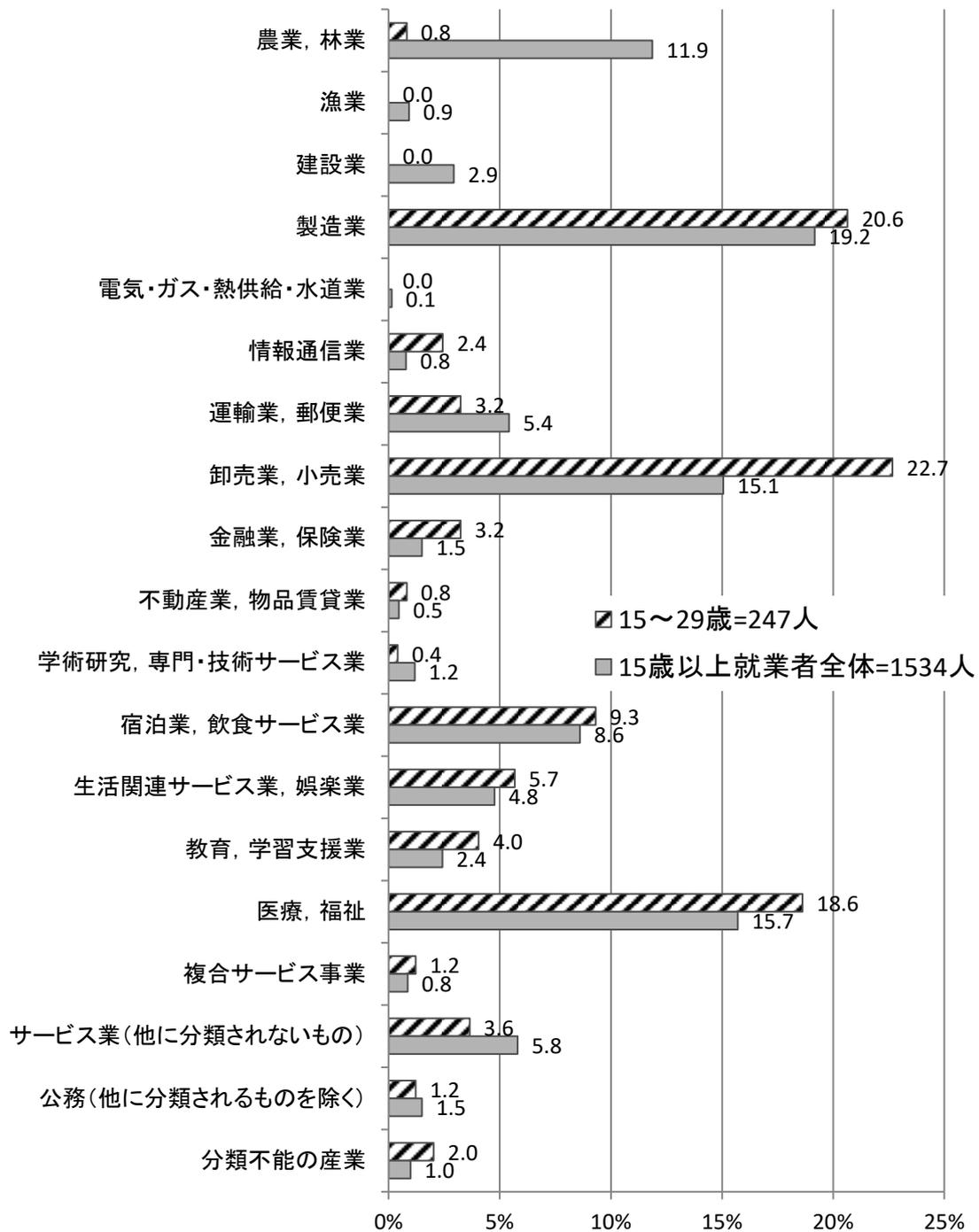
（出典：国勢調査）

## (2) 15歳以上就業者の産業大分類 (2010年男女別)

- 15～29歳の若年層の就業は、男性は「製造業」が最も多く、女性は「卸売業、小売業」が最も多くなっています。
- 15～29歳の若年層の就業は、就業者全体と比較して男女ともに「農業、林業」の就業率が低くなっています。逆に15～29歳の若年層の就業率が高いのは、男女ともに「製造業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」等となっています。



図表17-2 15歳以上就業者の産業大分類(2015年—女性)

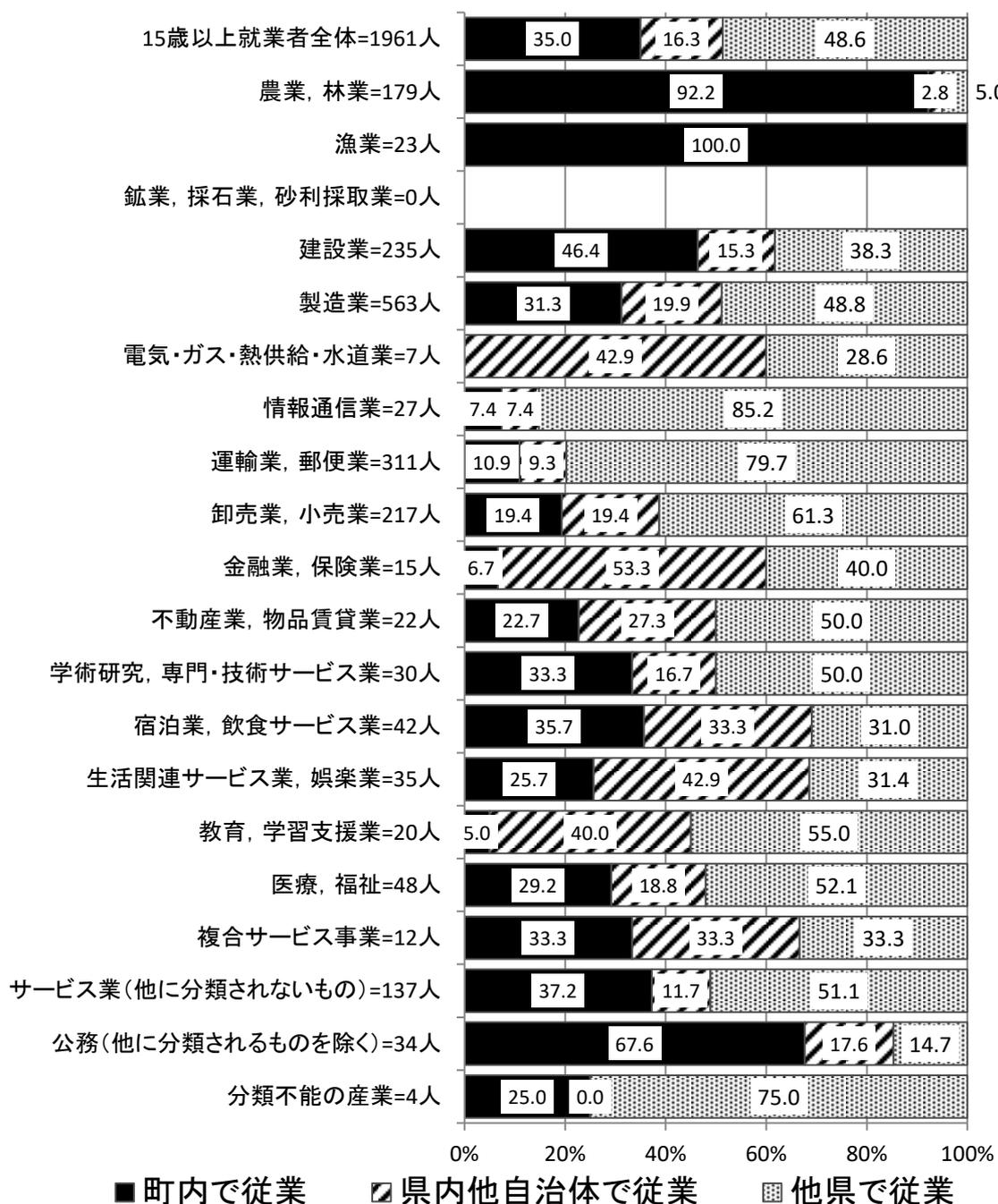


(出典: 国勢調査)

### (3) 産業大分類別 15 歳以上就業者の従業先 (2015 年男女別)

- 男性の従業先は、15 歳以上就業者全体では「他県で従業」が 48.6%と最も多く、次いで「町内で従業」が 35.0%、「県内他自治体で従業」が 16.3%となっています。
- 女性の従業先は、15 歳以上就業者全体では「町内で従業」が 44.8%と最も多く、次いで「他県で従業」が 37.1%、「県内他自治体で従業」が 18.1%となっています。
- 男女ともにサービス業を中心に他県など町外に従事している人が比較的多く、製造業は男性では町外、女性では町内で従業する人が多い状況が見られます。

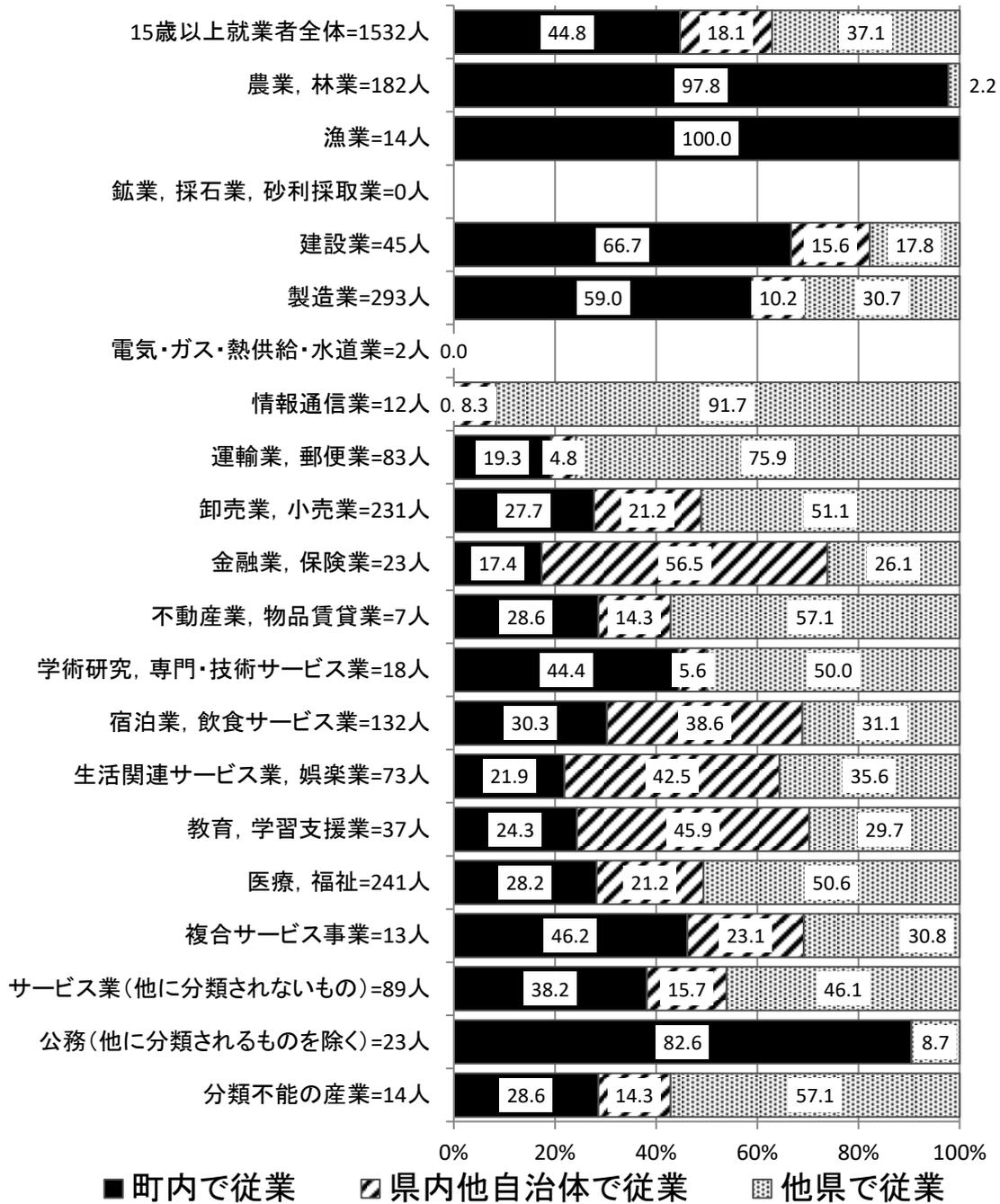
図表18-1 産業大分類別15歳以上就業者の従業先(2015年－男性)



※従業地不詳は除いた就業者

(出典: 国勢調査)

図表18-2 産業大分類別15歳以上就業者の従業先(2015年—女性)

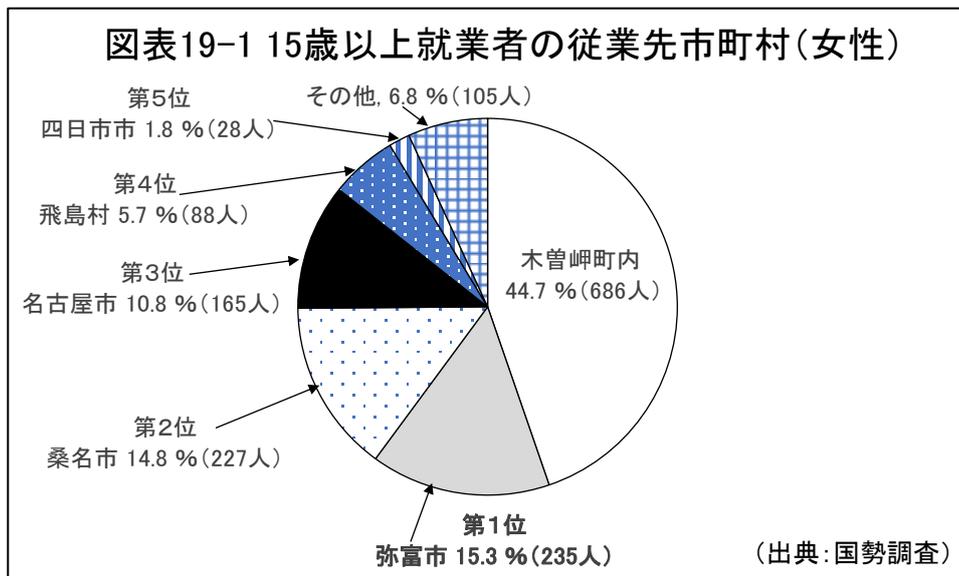
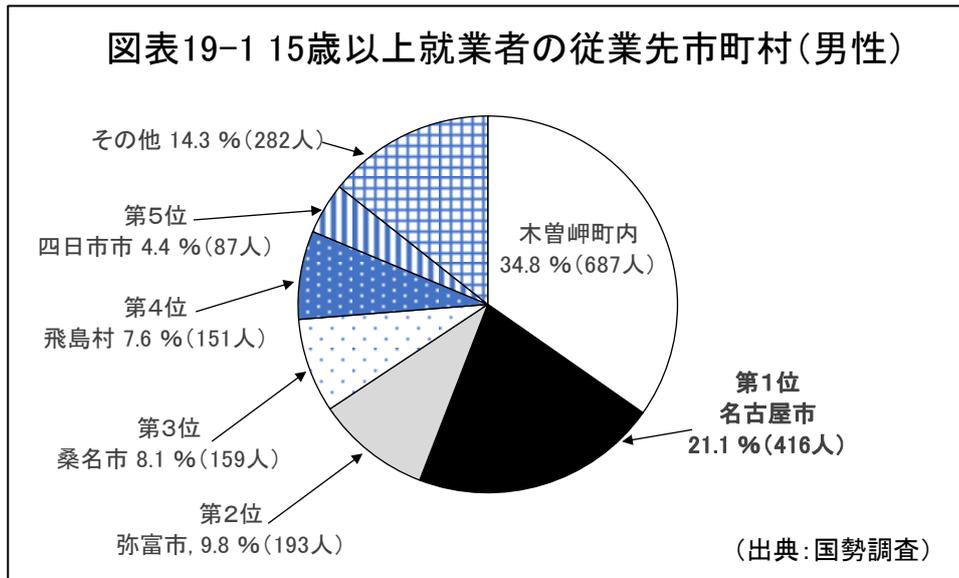


※従業地不詳は除いた就業者

(出典:国勢調査)

#### (4) 15歳以上就業者の従業先市町村(2015年男女別)

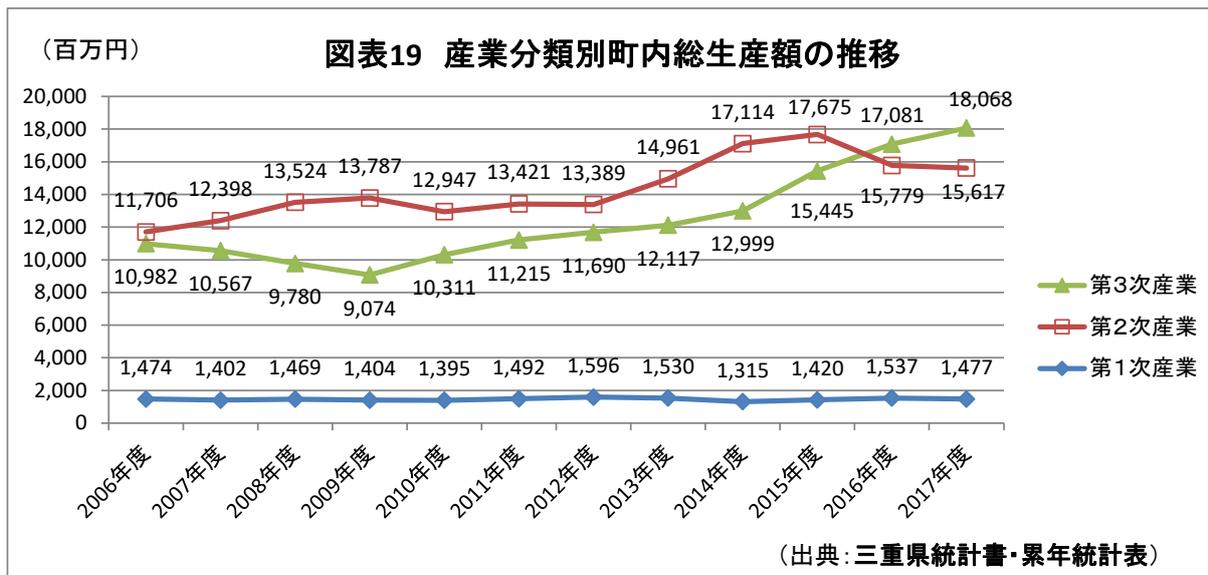
- 15歳以上就業者(男性)の従業先は、木曾岬町内を除くと名古屋市が一番多く、15歳以上就業者(男性)全体の21.1%を占めています。続いて弥富市が9.8%、桑名市が8.1%を占めています。彼らのうち8割弱が木曾岬町外で働いていることになります。
- 15歳以上就業者(女性)の従業先は、木曾岬町内を除くと弥富市が一番多く、15歳以上就業者(女性)全体の15.3%を占めています。続いて桑名市が14.8%、名古屋市が10.8%を占めています。彼女たちのうち5割以上が町外で働いていることになります。



## 4 産業動向分析

### (1) 産業分類別町内総生産額の推移

- 2015年度（平成27年度）までは、建設業や製造業などの「第2次産業」の総生産額が最も多く、2016年度（平成28年度）以降は、サービス業などの「第3次産業」が最も多くなっています。
- 農業や漁業の「第1次産業」は横ばい、「第2次産業」は足元で減少傾向、「第3次産業」は長期的に増加傾向です。



## 5 県内 29 市町の中での木曾岬町の位置づけ

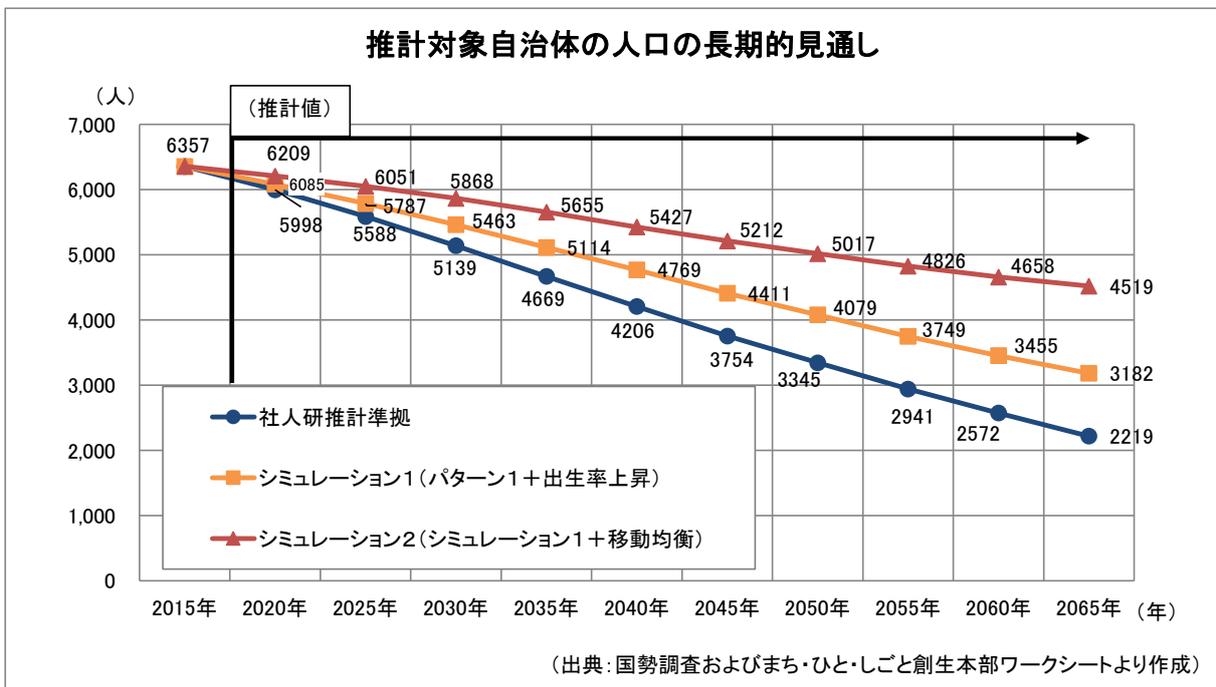
<b>人口・世帯</b>	総人口(平成 30 年 10 月 1 日) 6,200 人/県内 29 市町中(以下略)29 位 三重県戦略企画部統計課推計人口	老年人口割合(平成 30 年 10 月 1 日) 33.2%/13 位 三重県市町: 三重県戦略企画部統計課「推計人口」
在留外国人数(平成 30 年 12 月 31 日) 406 人/29 市町中 14 位 三重県「外国人住民国籍・地域別人口調査」	合計特殊出生率(平成 30 年) 0.87/29 位 三重県医療保健部医療保健総務課「三重県の人口動態」	高齢者のみの世帯割合(平成 27 年 10 月 1 日) 21.3%/22 位 総務省統計局「国勢調査」平成 27 年
<b>経済基盤</b>	市町内総生産額(名目、平成 28 年度) 343 億円/24 位 三重県「平成 28 年度三重県の市町民経済計算」	1 人当たり市町民所得(平成 28 年度) 3,194 千円/12 位 三重県課「平成 28 年度三重県の市町民経済計算」
事業所数(平成 28 年 6 月 1 日) 262 事業所/29 位 総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」	従業者数(平成 28 年 6 月 1 日) 3,099 人/25 位 総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」	製造品出荷額等(全業種、平成 29 年) 424 億円/17 位 経済産業省「工業統計調査」
<b>行政基盤</b>	財政力指数(平成 30 年度) 0.533/18 位 三重県「地方財政状況調査に係る各種財政指標」	経常収支比率(平成 30 年度) 81.0%/26 位 三重県「地方財政状況調査に係る各種財政指標」
/	地方債残高(人口 1 人当たり、平成 30 年度) 530,637 円/13 位 総務省「都道府県決算状況調」「市町村別決算状況調」、三重県「推計人口」 地方債現在高÷総人口で算出	
<b>労働</b>	就業率(男、平成 27 年) 70.4%/3 位 総務省統計局「国勢調査」 就業者÷15 歳以上人口×100 で算出	就業率(女、平成 27 年) 53.0%/1 位 総務省統計局「国勢調査」 就業者÷15 歳以上人口×100 で算出
完全失業率(平成 27 年) 3.5%/15 位 総務省統計局「国勢調査」 完全失業者数÷労働力人口×100 で算出	第 3 次産業就業者比率(平成 27 年) 55.8%/27 位 総務省統計局「国勢調査」 第 3 次産業就業者数÷全就業者数(「分類不能の産業」就業者を除く)×100 で算出	
<b>医療</b>	平均寿命(男、平成 27 年) 80.9 年/14 位 厚生労働省「都道府県別生命表」、「市区町村別生命表」	平均寿命(女、平成 27 年) 87.5 年/4 位 厚生労働省「都道府県別生命表」、「市区町村別生命表」
/	一般診療所数(人口 10 万人当たり、平成 30 年 10 月 1 日) 48.4 施設/28 位 厚生労働省「医療施設調査」、三重県戦略企画部統計課「推計人口」 一般診療所数÷総人口×100,000 で算出	
<b>福祉・社会保障</b>	要介護(要支援)認定者数(人口千人当たり、平成 29 年度末) 36.4 人/26 位 厚生労働省「介護保険事業状況報告」、三重県「推計人口」 要介護(要支援)認定者数÷総人口×1,000 で算出	
/	生活保護被保護実人員(月平均・人口千人当たり、平成 30 年度) 3.55 人/23 位 三重県市町: 三重県子ども・福祉部地域福祉課によるデータ、三重県「推計人口」生活保護被保護実人員(年度月平均)(政令指定都市及び中核市の値を含む)÷総人口×1,000	

# 第3章 将来の人口推計と分析

## 1 将来人口推計

### (1) 国の機関等による将来人口推計パターン

- 推計方法は、いずれのパターンもコーホート要因法を基礎としたものです。コーホート要因法は、基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法です。
- いずれのパターンも年を追うごとに人口の減少幅が大きくなっており、一番のリスクシナリオである社人研推計準拠では 2065 年までに人口が半数以下になると推計されます。人口流出や合計特殊出生率に改善が見られたと仮定するシミュレーション1、2においては、2065 年までにそれぞれ 4500 人程度、3000 人程度が維持されます。

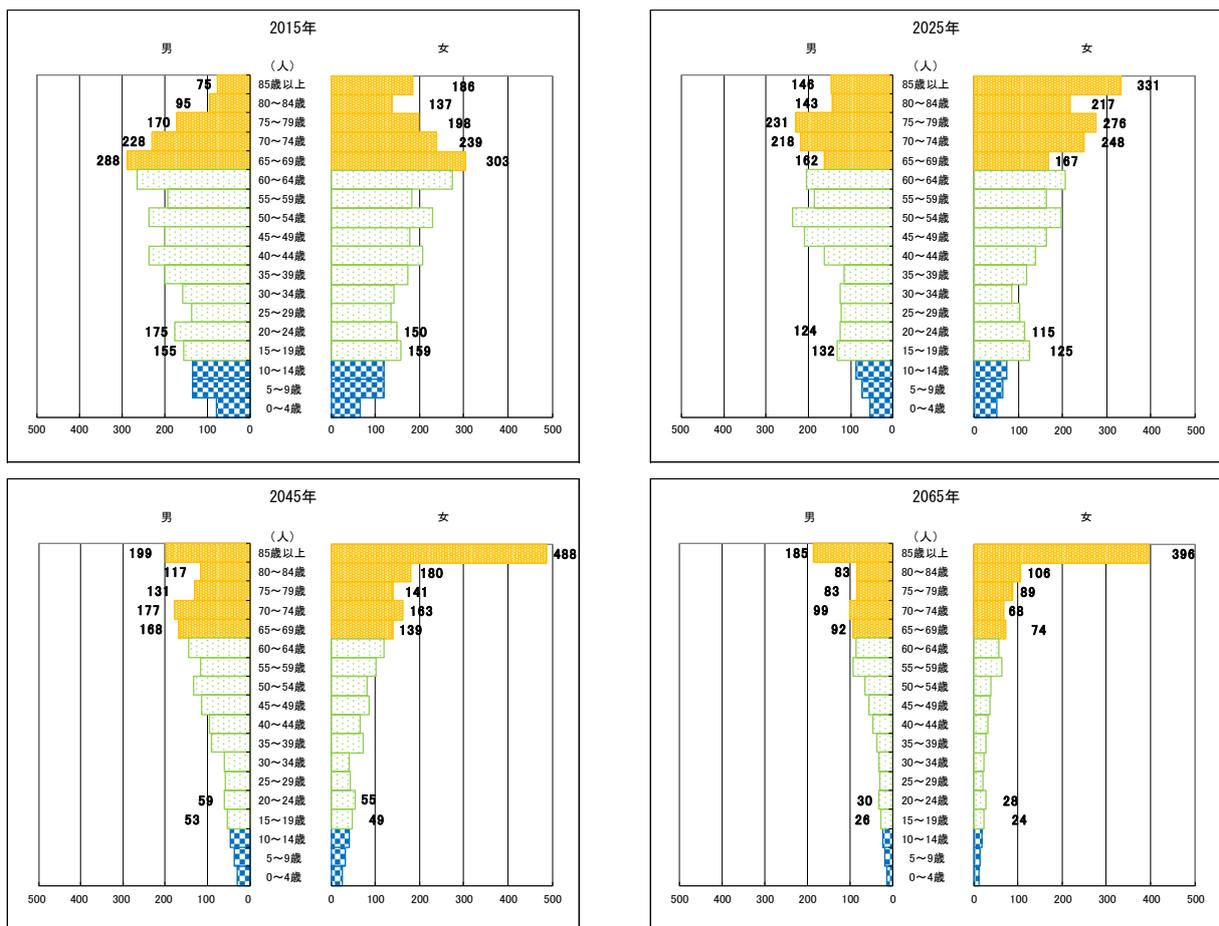


社人研推計準拠	国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計準拠。 主・に平成 22(2010)年から 27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。（※図表 1 に掲載のものと同じだが、端数処理が異なる。） ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。 <b>要点→「人口はこれまでと同じように変わっていくものと仮定する」</b>
シミュレーション1	社人研推計をベースに、人口移動に関して異なる仮定を設定。全国の移動総数が、社人研の推計値から縮小せず、2040 年（平成 52 年）まで概ね同水準で推移すると仮定。 <b>要点→「社人研推計をベースに、人口をキープできる合計特殊出生率を仮定する」</b>
シミュレーション2	社人研推計をベースに、仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）。 <b>要点→「社人研推計をベースに、人口をキープできる合計特殊出生率を仮定、さらに人口の流出をプラスマイナスゼロと仮定する」</b>

## (2) 社人研推計による将来人口推計パターン（人口ピラミッド）

- 社人研推計を年齢5歳階級別の人口ピラミッドで見ると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少していく一方で、老年人口（65歳以上）は増加していきます。
- このまま人口減少対策等が全く行われず、現在の人口減少が続くと仮定すると、2045年までに高齢化率が50%に到達します。

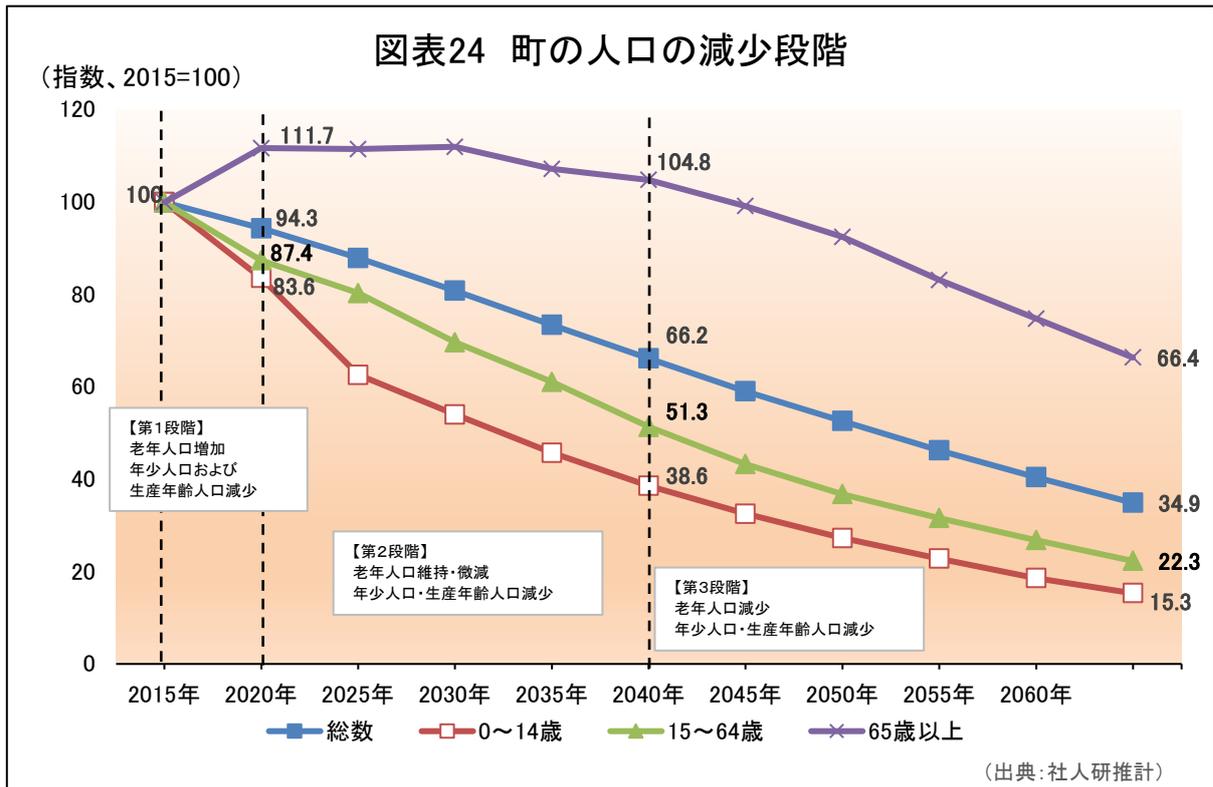
図表 23 人口ピラミッドの推移（パターン1）



（出典：国勢調査（2015年）、社人研推計準拠（2020年以降））

## (2) 人口減少段階の分析

- 人口減少段階は、一般的に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。
- 下の図表24では2020年からが推計値となっており、今後の人口の変化を注視しながら、段階に合わせた対策を検討していくことになります。本町の現状は「第1段階」で、2020年（令和2年）に「第2段階」に移行し、2040年（令和22年）に「第3段階」に移行する見込みです。



## 2 人口減少が地域に与える影響の分析

---

本町における人口減少は、男女ともに県下で最も高い未婚率が出生率の低さにつながっているとともに、20 歳代～30 歳代前半にかけて、就職や結婚のタイミングで転出超過が続いていることが主な要因となっています。

本町は、名古屋市に近接する立地特性から、三重県や全国を大きく上回るペースで人口が増加してきましたが、1995 年（平成 7 年）をピークに、減少傾向に転換しており、出生数が死亡数を下回る「自然減」と転入数が転出数を下回る「社会減」が定着した現在の状況が継続すれば、地域経済や行財政基盤、地域コミュニティの維持や子どもの健全育成への影響などが想定されます。

こうした人口減少が地域に与える影響として、「町民生活」「地域経済」「地方財政」の視点から、その影響について、次のように分析整理します。

### （1）町民生活に与える影響

#### ① 地域コミュニティや世代間の支え合い機能の低下

- ・高齢者を支える力の縮小に伴う、現役世代一人ひとりの社会保障費の負担増
- ・未婚率の高い本町では、特に独居高齢者の増加に伴う生活支援ニーズの拡大、災害時に支援を必要とする人の増加
- ・自治会等の担い手の不足や地域の行事の実施が困難

#### ② 子育て・教育環境の変化

- ・保育ニーズの増加（幼児教育・保育の無償化により保育利用希望者の増）
- ・学校・学級規模の縮小（通学環境、教育上の支障や弊害への懸念） 等

#### ③ 居住密度低下・生活関連サービスの維持に課題

- ・空き家の増加 等
- ・生活に必要な商品やサービスを提供する店舗の減少 等

## (2) 地域経済に与える影響

### ① 地域経済力の停滞

- ・町内総生産・町民所得等の低下
- ・労働力人口の減少（女性、高齢者の活用による労働力確保）等
- ・農業従事者の減少と高齢化、耕作放棄地の増大などにより安定的な農業生産への懸念

### ② 人口減少・少子高齢化をきっかけとする新たな産業・働き方への期待

- ・観光振興等による交流人口の拡大
- ・高齢化に伴う高齢者の働き方の変化
- ・6次産業化等、新たな産業振興等
- ・外国人転入者との連携

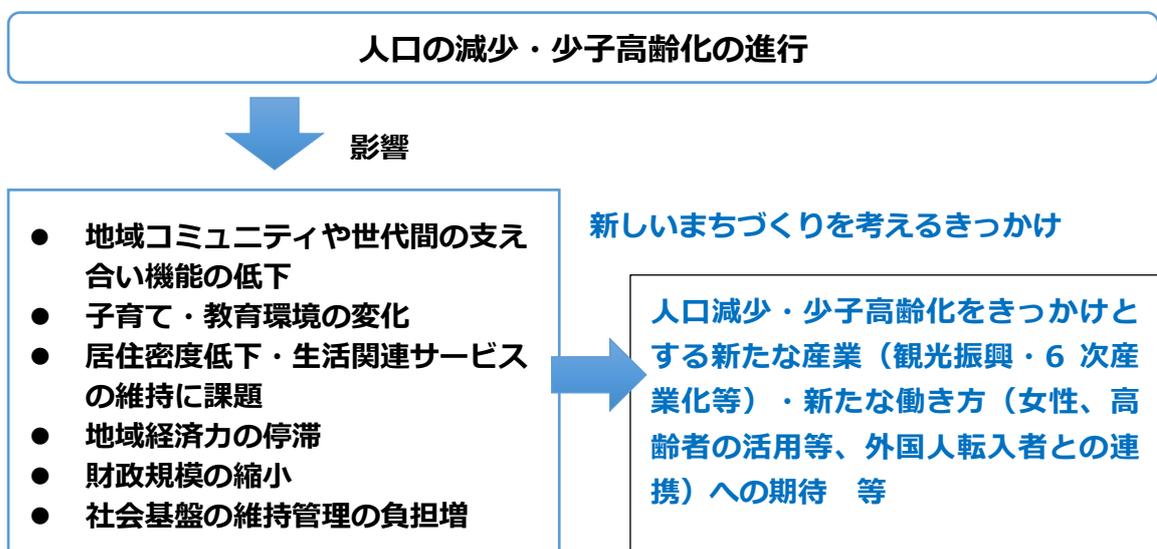
## (3) 地方財政に与える影響

### ① 財政規模の縮小

- ・税収等の減少
- ・社会保障費、扶助費の増加等

### ② 社会基盤の維持管理の負担増

- ・社会基盤や公共施設等の維持管理コスト負担（県内や愛知県などの他自治体との地域連携）等



## 第4章 人口の将来展望

### 1 目指すべき将来の方向性

#### (1) 人口減少にかかる現状と課題

##### ① 未婚率の高さ → 合計特殊出生率の低さ

- 合計特殊出生率は、直近年では 1.00 を切った水準であり、近年は全国や県の平均を下回る 1.00 前後で推移しています。
- 合計特殊出生率の低さは、未婚率の高さを大きな要因としており、平成 27 年時点の未婚率は 30～34 歳男性で 55.1%（県平均は 44.4%）、30～34 歳女性で 45.1%（県平均は 30.3%）という状況にあり、さらに未婚率は概ね上昇傾向にあります。
- 未婚率の上昇を抑制する対策が、人口減少にかかる課題の 1 つです。

##### ② 20 歳代～30 歳代前半の就職や結婚等を理由とした転出超過

- 本町では、男女ともに 20 歳代～30 歳代前半にかけて、町内に転入してくる人よりも町外へ転出する人の方が多いため転出超過の傾向が続いています。
- 結婚を理由とする転出に対しては、住宅の確保が大きな課題となりますが、町内で新たな市街地の拡大は進んでおらず、既存の住宅団地では空き家も増えていることから、子育て世代向けの宅地の確保や空き家対策が課題です。
- 男女ともに若い世代の転出が多い中で、外国籍者の転入が、転出超過の幅の拡大に歯止めをかけている現状があります。
- 転出先としては全体の半数以上が愛知県であり、特に名古屋市と弥富市を選んでいきます。これらの地域が持つ居住のための誘因を、町内において醸成していく必要があります。

##### ③ 本町の基盤産業は製造業や農業等

- 本町では、男女ともに 15～19 歳の若年就業者の約 3 割が製造業に従業し、特に女性では製造業従事者の約 6 割が町内の製造業に従業しています。
- 基盤産業の雇用の確保は、人口を維持する上で重要な位置を占めていることから、既存企業に対する町内での操業継続や経営基盤の強化支援とともに、桑員地域や名古屋の都市圏と連携した新たな企業誘致が課題です。こうした中、干拓の企業誘致を行っており、9 社の分譲が決定しています。
- 同じく本町の基盤産業である農業は、特産のトマトをはじめ施設園芸が盛んであるものの、就業者数は男女ともに大きく減少しており、特に女性の農業従事者は 2005 年から 2015 年の 10 年間で約 3 割減少しています。
- 近年は第 3 次産業の生産額が第 2 次産業を逆転しており、産業構造の転換が見られます。就業構造を見ても、2005 年から 2015 年にかけて男性の生産年齢人口が約 20% 低

下、女性の生産年齢人口が約 24 パーセント低下する中、第3次産業の就業者は男性が約6%低下、女性はほぼ横ばいに留まっていることから、第3次産業の重要性が相対的に高まっています。

## (2) 目指すべき将来の4つの方向性

- 人のにぎわいをまちの暮らしやすさにつなげていくため、「わいわい」をキーワードとし、目指すべき将来の4つの方向性を提示します。それぞれの方向性を、総合戦略の施策において実現させていきます。

### ① 「わいわい」するから人が集まる

多くの人が集まれる場所と、SNS 等の仮想空間上での場所など、「わいわい」できるにぎわいがある町にしていきます。

### ② 「わいわい」しながら子育てができる

子育てをする保護者が孤立化することなく、地域で支え合いながら、子どもの成長をともに見守ります。

### ③ 「わいわい」する仕事がある

町外で働いている人も、町内で働いている人も、働きやすい環境を整備し、多様な働き方を支援します。

### ④ 「わいわい」するまちづくりがある

多くの人が集まれる場所と、SNS 等の仮想空間上での場所など、「わいわい」できるにぎわいがある町にしていきます。

## 2 人口の将来展望

将来の目標人口は、社会減への対策を長期（10 年間）にわたり実施し、結婚・子育てのタイミングでの転出の抑制と町外からの転入を促進する、シミュレーション2（21 ページ参照）に基づく目標を設定します。

### 【合計特殊出生率の目標】

： 2030 年（令和 12 年）までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇

### 【社会増減の目標】

： 現状の社会減への対策を徹底化し、転出・転入を速やかに均衡させる

### 【将来の目標人口】

**2065 年（令和 47 年）の総人口 概ね 4,500 人**



第2部

---

# 第2期総合戦略



# 第1章 木曾岬町第2期総合戦略策定にあたって

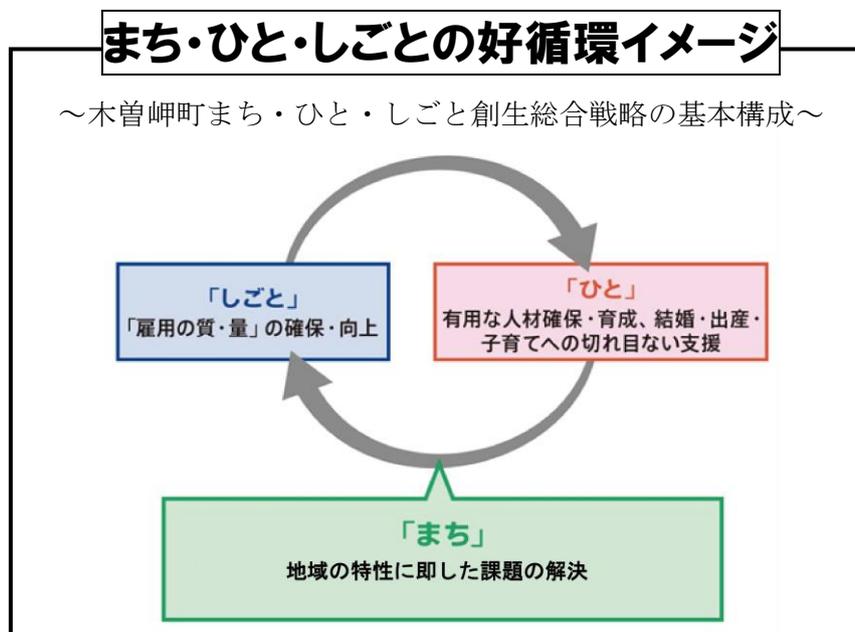
## 1 第2期総合戦略策定の目的

これからの木曾岬町における人口減少対策は、町の最重要課題として位置づけ、関係者を巻き込みながら、あるいは関係者の取組を下支えしながら、今まで以上に力を入れて取り組み、人口減少のスピードを緩め、多くの子どもたちの声が聞こえる明るく未来志向のまちにしていくことを目的とします。

## 2 第2期総合戦略の位置づけ

町では、「木曾岬町第5次総合計画」に基づき、これまで住民と行政が連携して活力あるまちづくりを推進してきました。

このような状況の中、国では、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、県では平成27年10月に「三重県人口ビジョン」及び「三重県地方創生総合戦略」を策定し、人口減少克服に向けた取り組みを加速したことから、本町においても、国、県の総合戦略を勘案して、本町の特性に即したまち・ひと・しごとの創生と好循環を促進するために、ここに、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。この計画は「木曾岬町第5次総合計画」のうち、産業振興や子育て支援など、町の人口減少対策にかかる施策についての具体的な展開方法を示す実施計画（アクションプラン）と位置づけられるものです。



## 3 第2期総合戦略の計画期間

第2期総合戦略は、2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）までの5か年を計画期間とします。

## 4 政策5原則

国が示す総合戦略では、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、従来の政策を検証しつつ、以下の5つの原則に基づいた施策を展開するとしています。

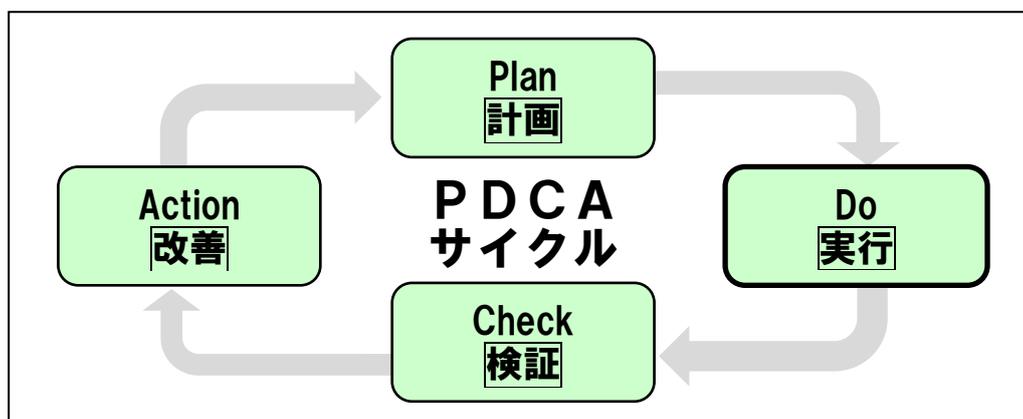
本戦略においても、国の政策5原則の趣旨を十分に踏まえた施策展開を図ります。

1. 自立性	地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
2. 将来性	施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
3. 地域性	地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
4. 総合性	施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
5. 結果重視	施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

## 5 目標設定とPDCAサイクルの確立

「木曾岬町第2期総合戦略」では、自らが地域資源を活用した多様なアイデアで“まち”を創生するための基本目標を、数値目標で設定するとともに、各施策について重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルにより計画・実行・検証・改善を行います。

また、「木曾岬町第2期総合戦略」は、有識者等で組織する会議で効果を検証するとともに、必要に応じて「木曾岬町第2期総合戦略」の改訂を行うこととします。



## 第2章 木曾岬町の概況

### 1 交通アクセスの利便性



本町は、三重県の北東端に位置し、木曾川下流にあって、東は愛知県弥富市に、西は木曾川を隔てて桑名市に接し、南は伊勢湾に面しています。

また、住民の生活圏は、愛知県弥富市と日常的な深い関わりがあるとともに、防災面、医療面をはじめ買い物、通勤・通学、企業活動などは、名古屋市の圏域に含まれると言っても過言ではありません。

広域的な交通は、伊勢湾岸自動車道、国道1号、国道23号など、道路網が発達し、名古屋市、四日市市などの大規模消費地や東海3県の工業地帯とのアクセスの利便性が高く、名古屋港及び四日市港との近接地でもあります。



本町は、東西 2.12 km、南北 9.87 km、面積 15.74 km<sup>2</sup>、木曾川河口に造成されたデルタ地帯で、海拔 0 m 以下の耕地がほとんどです。

町全域が都市計画区域であり、うち市街化区域は 101.9 ha で都市計画区域のうち約 6.5%とコンパクトになっています。また、市街化調整区域は、輪中を形成して農業を営んできた歴史があり、優良な農地がまとまっています。

気候は概ね温暖で、夏は南より季節風を受け多湿であり、冬は鈴鹿、伊吹山脈からの季節風が強く寒気を増すことがあります。

木曾岬町の1つのシンボルである『鍋田川堤桜並木』は、町道鍋田川線沿い約 4.0 km にわたり、ソメイヨシノを中心に約 1000 本の桜が植えられています。淡い桃色の花をつける季節には、毎年さくらまつりが行われており、多くの人々ににぎわいます。

さくらまつりのメイン会場である『鍋田川いこいパーク』では、ソメイヨシノの他、花をつける時期の異なるベニシダレザクラ、カンザクラなどが植えられ、桜の美しさを長い期間楽しむことができます。

町内の交通は、コミュニティバス「木曾岬町自主運行バス」の路線を整備しており、通勤や通学、買い物等で多くの方に利用されています。



## 第3章 第1期総合戦略の検証

第1期総合戦略（平成28年3月策定 木曾岬町人口ビジョン・総合戦略）に掲げた66の事業について、A～Eの5段階で評価を行いました。評価結果は以下の通りで、A評価は24事業、B評価は10事業、C評価は13事業、D評価は5事業、E評価は14事業となっています。

評価にあたっては、重要行政評価指標（KPI）の目標に対する進捗度だけでなく、事業の進捗度も加味して総合的に評価をしています。

基本目標	施策名	事業名	事業概要	重要業績評価指標(KPI)			掲載ページ	担当課	進捗状況
				指標	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)			
基本目標1 第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち	1-1 農業振興	商業・観光等拠点整備事業	町内外から人々が訪れる商業・観光・交流拠点を整備する(6次産業化等の拠点として、町のトマト・のり・うなぎをはじめ、県内の特産品の販売とともに、町内・県内等の旬の食材等を使ったレストランや屋台の出店、空き地を生かした農業体験等)。	新規雇用者数	18人	0人(5か年累計)	48	産業課	E(0%)
基本目標1 第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち	1-1 農業振興	地域特産品の販売拠点整備事業	農産物直売拠点整備への支援(事業費補助)を行う。	直売所収支計画目標(初年度)	2,500万円/年	1,498万円/年	48	産業課	C(50%程度)
基本目標1 第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち	1-1 農業振興	6次産業化シンポジウム開催事業	地域資源を生かした6次産業を今後進めるためには、生産者の理解が必要不可欠であることから、生産者の機運を上げることを目的としたシンポジウムを開催する。	6次産業化を行う企業・団体数	5団体以上(5か年累計)	14団体(5か年累計)	48	産業課	A(100%)
基本目標1 第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち	1-1 農業振興	トマト産地後継者確保対策事業(仮)	空きハウスを利用して後継者を確保する。	認定農業者数	60人	55人	48	産業課	C(50%程度)
基本目標1 第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち	1-1 農業振興	地域ブランド向上セミナー開催事業	既存の地場産品の魅力を高め、ブランド力向上のための方策、アイデアを広く生産者、販売者に普及し競争力のある商品を創出することを目的として、セミナーを開催する。	6次産業化を行う企業・団体数	5団体以上(5か年累計)	8団体(5か年累計)	48	産業課	A(100%)

基本目標	施策名	事業名	事業概要	重要業績評価指標(KPI)			掲載ページ	担当課	進捗状況
				指標	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)			
基本目標1 第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち	1-2 漁業振興	漁業補助金	漁業振興及び技術向上を図る。	海苔生産量	1,200万枚/年	271万枚/年	49	産業課	D(25%程度)
基本目標1 第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち	1-3 工業振興	企業の経営基盤強化支援事業	経営基盤強化のための融資を受けた場合の利子補給制度など各種支援事業についてPRを行い、活用を促す。	利子補給利用件数	10件(5か年累計)	28件(5か年累計)	49	産業課	A(100%)
基本目標1 第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち	1-3 工業振興	企業誘致に係る税制優遇措置の導入	企業の本社機能や研究開発機能等の誘致推進に向けて、固定資産税や都市計画税等に関する町独自の税制優遇措置を導入する。	工場事業所数	新規5件(5か年累計)	0件(5か年累計)	49	総務政策課	E(0%)
基本目標1 第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち	1-3 工業振興	企業誘致促進事業	桑員地域で連携して地域のPR、工業用地への企業誘致活動を行う。	工場事業所数	新規5件(5か年累計)	0件(5か年累計)	49	総務政策課	C(50%程度)
基本目標1 第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち	1-3 工業振興	企業誘致コンテンツの制作	企業を誘致するためには、本町の環境面での利便性を広くアピールする必要がある。地域の魅力をはじめとする本町に企業を立地するメリットを動画やWEBコンテンツ、パンフレットなどを作成し、広くアピールできる武器をつくる。	工場事業所数	新規5件(5か年累計)	4件(5か年累計)	49	総務政策課	C(50%程度)
基本目標1 第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち	1-4 商業・サービス業振興	コミュニティビジネス起業セミナーの開催	コミュニティビジネス(地域の人材、施設、資金を活用したビジネス)を立ち上げるための秘訣、注意事項をまとめたセミナーを開催し、地域の担い手となる人材・事業所等を育成する。	開催回数	2回/年	0回(5か年累計)	50	産業課	E(0%)
基本目標1 第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち	1-4 商業・サービス業振興	利子補給など経営支援事業	町の利子補給制度の活用促進と経営指導など経営基盤強化のための支援	利子補給利用件数	10件(5か年累計)	28件(5か年累計)	50	産業課	A(100%)
基本目標1 第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち	1-5 雇用対策	地域若者サポートステーション事業	若年無業者向けの講座やセミナーの運営など、職場における実践的な研修等を通じて、若年無業者の就労支援のために必要な人材を育成する。若者の自立訓練、就労体験、家族支援の各事業を実施する。	相談件数	12件/年	14件/年	50	産業課	A(100%)

基本目標	施策名	事業名	事業概要	重要業績評価指標(KPI)			掲載ページ	担当課	進捗状況
				指標	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)			
基本目標1 第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち	1-6 観光・集客交流推進	さくらまつり	町の木「さくら」に親しむ写生大会、ウォーキング、各種団体の出店等憩いの場を提供	来場者数	1,000人/年	1,000人/年	51	産業課	A(100%)
基本目標1 第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち	1-6 観光・集客交流推進	町道鍋田川線桜並木保全・再生事業	保全のための間伐・植栽による再整備を行う。	観光入込客数	39,000人/年	19,000人/年	51	産業課	C(50%程度)
基本目標1 第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち	1-6 観光・集客交流推進	地域資源を活用した観光振興事業	観光資源やトマッピーを広く周知するための啓発や施設整備を推進する(観光ポスターチラシ、キャラクター作成及び啓発、桜並木休憩施設整備)。	観光入込客数	39,000人/年	19,000人/年	51	産業課	C(50%程度)
基本目標1 第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち	1-6 観光・集客交流推進	PR事業	町の魅力をPRしたり、町の魅力を町内外の人々に理解してもらうよう交流を図る事業を実施する。	交流事業開催	1回/年	1回/年	51	産業課	A(100%)
基本目標1 第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち	1-6 観光・集客交流推進	ふれあい広場	町の農水産物即売、各種団体の作品展示、ステージ発表等町民同士のふれあいの場を提供	来場者数	2,100人/年	令和元年度未開催	51	産業課	A(100%)
基本目標1 第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち	1-6 観光・集客交流推進	町の木・花推進整備事業	鍋田川沿線の雪洞整備(さくら)とともに、すいせん等ロードの整備を図る。	管理団体数	1団体	0団体(5か年)	51	産業課	E(0%)
基本目標1 第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち	1-6 観光・集客交流推進	サイン整備事業	町内の施設へ誘導するサインを整備することにより、ナビなしでどこにでも行ける仕組みの構築を図る。	観光入込客数	39,000人/年	未実施(5か年)	51	産業課	E(0%)
基本目標1 第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち	1-6 観光・集客交流推進	安全で快適に通ることができる道路周辺環境整備事業	町民や町外から訪れる人々が安全で快適に通ることができるよう、道路周辺環境を整備する。	観光入込客数	39,000人/年	未実施(5か年)	51	産業課	E(0%)

基本目標	施策名	事業名	事業概要	重要業績評価指標(KPI)			掲載ページ	担当課	進捗状況
				指標	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)			
基本目標1 第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち	1-6 観光・集客交流推進	観光ルートの策定	本町ならではの自然、特産品、風景等景観に磨きをかけるため、効果的な観光ルートをつくり、マップ等を作成することで、交流人口の増加、観光産業をはじめとした経済効果を狙う。また、県内等自治体を含めた広域でのルートづくりも検討する。	観光入込客数	39,000人/年	未実施(5か年)	51	産業課	E(0%)
基本目標1 第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち	1-6 観光・集客交流推進	観光振興シンポジウムの開催	観光施策をより一層効果的に推進するために、著名人・知識人の参加するシンポジウムを開催することで、本町の観光について改めて見直す機会を創出し、観光を盛り立てる機運を醸成する。	観光入込客数	39,000人/年	未実施(5か年)	51	産業課	E(0%)
基本目標2 住み続けたいくなる・Uターン・Iターンしたくなるまち	2-1 木曾岬町への定住促進、U・Iターン促進	空き家対策総合支援事業	空き家状況を調査するとともに、登録制度を活用し、移住希望者への周知を図る。	登録件数	10件(5か年累計)	0件(5か年累計)	53	建設課	D(25%程度)
基本目標2 住み続けたいくなる・Uターン・Iターンしたくなるまち	2-1 木曾岬町への定住促進、U・Iターン促進	空き家リノベーション支援事業	移住者における空き家の改修費用に対して補助を行う。	補助件数	5件(5か年累計)	0件(5か年累計)	53	建設課	E(0%)
基本目標2 住み続けたいくなる・Uターン・Iターンしたくなるまち	2-1 木曾岬町への定住促進、U・Iターン促進	木曾岬町新築住宅等に対する固定資産税の減免に関する条例	新築住宅を取得した者並びに住宅借入金等特別控除を受け、中古住宅を購入した者又は自己の所有する住宅の増改築等をした者に住宅に対する固定資産税を減免することにより定住促進に資することを目的とする。	課税免除決定者	20件/年	11件/年	53	税務課	C(50%程度)
基本目標2 住み続けたいくなる・Uターン・Iターンしたくなるまち	2-1 木曾岬町への定住促進、U・Iターン促進	住宅地整備事業	都市計画マスタープランに基づき、定住化の施策強化に向けて、現行の市街化区域に隣接する地区(藤里台・なぎさ台団地、富田子団地、栄団地のそれぞれ隣接部等)を住居系拡大候補地として位置づけ、住宅地の整備を検討する。	宅地開発面積	31ha	0ha(5か年)	53	総務政策課	D(25%程度)

基本目標	施策名	事業名	事業概要	重要業績評価指標(KPI)			掲載ページ	担当課	進捗状況
				指標	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)			
基本目標2 住み続けたい・Uターン・Iターンしたくなるまち	2-1 木曾岬町への定住促進、U・Iターン促進	親・子・孫の3世代町内近居促進事業	子育てしやすい環境づくりと定住促進を目的に、新たに近居を始める3世代家族への税制優遇や住宅の取得に要する費用の一部助成を行う。	補助件数	50件 (5か年累計)	0件(5か年累計)	53	総務政策課	E(0%)
基本目標2 住み続けたい・Uターン・Iターンしたくなるまち	2-1 木曾岬町への定住促進、U・Iターン促進	地域資源発見セミナーの開催	わがまちの魅力を改めて考えるための住民対象のセミナーを開催する。セミナーを通じて、「まちの魅力とは何か?」、「どのようにすれば魅力を発信できるか?」を住民自身が考えることで、新たな魅力発見や官民協働による事業の形成を図る。	イベント等の開催の有無	有	無(5か年)	53	総務政策課	E(0%)
基本目標2 住み続けたい・Uターン・Iターンしたくなるまち	2-1 木曾岬町への定住促進、U・Iターン促進	定住促進コンテンツの制作	町内外の人々に広く本町の魅力・利便性をアピールするため、本町の魅力を広く伝えることができる動画やWEBコンテンツ、パンフレットなどを作成する。	コンテンツの作成有無	有	有	53	総務政策課	C(50%程度)
基本目標2 住み続けたい・Uターン・Iターンしたくなるまち	2-1 木曾岬町への定住促進、U・Iターン促進	定住・移住等総合相談窓口の設置	町民の定住や町外からの移住、町内での新規就農に関する相談など、定住・移住等に関する総合相談窓口を設置するとともに、移住等の相談会を実施する。	窓口の設置有無	有	有	53	総務政策課	C(50%程度)
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち	3-1 結婚希望者への支援	地域の若者の結婚と定住に関するニーズ調査事業	町内の若年層の結婚と定住に関するニーズ(支援の希望の有無、希望する内容等)を把握する調査を実施する。	調査の実施有無	有	有	55	総務政策課	A(100%)
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち	3-2 出産への支援	乳児家庭全戸訪問事業	町の保健師等が生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児に関する相談・情報の提供、養育環境の把握等を行う。	訪問率	100%	100%	55	福祉健康課	A(100%)
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち	3-2 出産への支援	すこやか赤ちゃん出産祝金支給事業	次代の社会を担う児童の健全な育成と出生率の向上を図るために、出産祝金を贈る。	実施の有無	有	有	55	福祉健康課	A(100%)
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち	3-3 子育ての支援	子ども医療費の無償化対象年齢の拡大等	子ども医療費について、無償化対象の拡大や所得制限の撤廃等を検討し、実施する。	対象拡大等の有無	有	無	56	住民課	E(0%)

基本目標	施策名	事業名	事業概要	重要業績評価指標(KPI)			掲載ページ	担当課	進捗状況
				指標	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)			
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち	3-3 子育ての支援	利用者支援事業	子育て家庭の育児に関する相談・指導を行い、子育てに関する情報収集・情報交換等による子育てで支援を行う。	実施か所数	1か所	1か所	55	福祉健康課	C(50%程度)
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち	3-3 子育ての支援	3歳からのスタート応援事業	3・4歳児の保育料を軽減し、幼稚園・保育園への就園を促す。	実施有無	有	有	55	福祉健康課	A(100%)
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち	3-3 子育ての支援	5歳児保育料の減額制度	幼稚園・保育園の5歳児に3,000円の保育料減額を実施する。	実施有無	有	有	55	福祉健康課	A(100%)
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち	3-3 子育ての支援	放課後児童健全育成事業	保護者が就労等のため、昼間、家にいない場合、小学生1年生から6年生までの児童に対して、遊び場や生活の場を提供する	待機児童数	ゼロ(希望者100%受入れ)	ゼロ	55	福祉健康課	A(100%)
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち	3-3 子育ての支援	木曾岬町複合型施設整備事業	子育て支援施設(子育てサロン等)を含む、行政・文化・福祉並びに防災の機能を有する「木曾岬町複合型施設」を整備する。	子育てサロン利用者数	延180組/月	延81組/月	55	福祉健康課	C(50%程度)
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち	3-3 子育ての支援	一時預かり事業	保護者の就労・けがや病気などのために、一時的に家庭において保育することが困難となった乳幼児を、保育所において、一時的に預かる。	延利用日数	189人日/年	126人日/年	56	福祉健康課	A(100%)
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち	3-3 子育ての支援	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい者(依頼会員)と、育児の援助を行いたい者(協力会員)との相互援助活動の連絡・調整を行う	実利用世帯数	4世帯/年	1世帯/年	56	福祉健康課	E(0%)
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち	3-3 子育ての支援	子育て支援講演会の開催	地域全体で子育てを支援する社会を構築するために、講演等を開催する。住民全体の気運を高めるとともに、子育てに関する理解の向上を図る。	開催回数	2回/年	3回/年	56	福祉健康課	C(50%程度)
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち	3-3 子育ての支援	ピース(安心)生活支援事業	わかりやすく、安心して利用できる子育て支援の拠点づくりを図る(親子支援マップ作成、親子ふれあいイベントの開催、新生児へ木製おもちゃの配布、乳幼児防災品購入(備蓄用)、臨時保育士の配置、福祉センター床張り改修等)。	イベント等の開催有無	有	有	56	福祉健康課	A(100%)

基本目標	施策名	事業名	事業概要	重要業績評価指標(KPI)			掲載ページ	担当課	進捗状況
				指標	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)			
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち	3-3 子育ての支援	子育て支援コンテンツの制作	子育て支援に関連する本町のサービスを周知するために、ホームページ、パンフレットや動画などのコンテンツを制作、充実する。また、近年情報伝達手段として効果が注目されているアプリなど新しい方法も導入するなど、情報が広くわかりやすく伝わるよう、さまざまななかたちでの工夫を凝らし、子育て支援サービスの認知度、利用率の向上を図る。	実施の有無	有	有	56	福祉健康課	A (100%)
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち	3-4 教育への支援	図書館開館準備事業	平成29年度整備予定の「木曾岬町複合型施設」における図書館の開館準備に向けた事業を実施する。	図書資料(蔵書)数	開館時 20,000冊	26,351冊	56	教育課	A (100%)
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち	3-4 教育への支援	家庭教育啓発	「子育て 8つの指針」を踏まえて、学校と協働した子育ての重要性について啓発を推進する。	「子育て 8つの指針」を参考に子育てをしている保護者の割合	60%以上	45%	57	教育課	B(75%程度)
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち	3-4 教育への支援	学力向上・進路保障支援事業	ICT機器の利活用、少人数授業、補充学習等を通じて、児童生徒一人ひとりの学力向上や進路保障の取り組みを推進する。	「自ら学び、考えて取り組んでいる」と考える児童生徒の割合	85%以上	88%	57	教育課	B(75%程度)
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち	3-4 教育への支援	体験活動支援	自然体験、社会体験等を通じて、豊かな人間性の育成を図るための支援を進める。	「体験活動が自分の成長につながっている」と考える児童生徒の割合	85%以上	95%	57	教育課	B(75%程度)
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち	3-4 教育への支援	補充学習(土曜チャレンジスクール・夏季学習会)	小中学校の希望者を対象に学習状況に応じた補充学習をすすめ、知識・理解、技能、考え方の習熟を図り、参加児童生徒の学力向上を目指す。	参加児童生徒数	延 350人/年	延 375人/年	57	教育課	B(75%程度)

基本目標	施策名	事業名	事業概要	重要業績評価指標(KPI)			掲載ページ	担当課	進捗状況
				指標	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)			
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち	3-4 教育への支援	プロ選手等によるスポーツ教室の開催	スポーツによる子どもたちの健全育成を図るため、また将来のプロスポーツ選手の輩出の一助として、現役プロ選手や元プロ選手などの一流スポーツ選手による教室を開校する。	イベント等の開催有無	有	有	57	教育課	D(25%程度)
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち	3-4 教育への支援	各種副読本の充実	学校の教育活動において、子どもたちが地域教材をより活用した学習ができるよう、社会科の副読本を作成する。	作成有無	有	有	57	教育課	A(100%)
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち	3-4 教育への支援	子育て環境整備事業	図書の選定や運営、読書啓発を推進する(読書啓発、図書整理支援、児童図書購入)。	貸出冊数・蔵書冊数	貸出: 20,000冊/年、蔵書: 24,000冊	貸出: 25,558冊/年、蔵書: 26,351冊	57	教育課	B(75%程度)
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち	3-4 教育への支援	小学校英語支援事業	町独自の小学校英語教材(英語スキットDVD)を作成し、電子黒板を活用した取組の継続を行い、中学校における英語科の学習へとつなげる。	英語スキットDVDの数	低・中・高学年各15セット	低・中・高学年各15セット	57	教育課	A(100%)
基本目標4 安全・安心の暮らしと“小規模共生型”のまち	4-1 消防・防災対策の推進	避難所用防災資機材備蓄整備事業	避難者のプライバシー確保のためのパーテーション等を整備する。	整備数	150個(5か年累計)	0個(5か年累計)	59	危機管理課	C(50%程度)
基本目標4 安全・安心の暮らしと“小規模共生型”のまち	4-1 消防・防災対策の推進	防災力パワーアップセミナー開催事業	住民向けの災害時の適切な対応の仕方についてセミナー等を開催し、広く周知する。	開催回数	1回/年	1回/年	59	危機管理課	A(100%)
基本目標4 安全・安心の暮らしと“小規模共生型”のまち	4-1 消防・防災対策の推進	津波避難施設整備事業	津波避難のための避難施設を整備する(津波避難タワー2か所、水防センター1か所、複合型施設の一部)	整備か所数	4か所	4か所	59	危機管理課	A(100%)
基本目標4 安全・安心の暮らしと“小規模共生型”のまち	4-1 消防・防災対策の推進	伊勢湾の台風保用事業	伊勢湾台風の影響から被災体験や復旧作業の様子の聞き取りを映像化し、木曾岬町が先人の方の苦労で復興してきた様子を後世に残し、防災教育に活用する。	作成有無	有	有	59	教育課	A(100%)
基本目標4 安全・安心の暮らしと“小規模共生型”のまち	4-1 消防・防災対策の推進	耐震補強支援事業	木造住宅の耐震補強を図るため、整備費用の補助を行う。	補助件数	10件(5か年累計)	1件(5か年累計)	59	建設課	D(25%程度)

基本目標	施策名	事業名	事業概要	重要業績評価指標(KPI)			掲載ページ	担当課	進捗状況
				指標	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)			
基本目標4 安全・安心の暮らしと“小規模共生型”のまち	4-2 防犯対策の推進	青色回転灯パトロール車配置事業	空き巣やひったくり、子どもを狙った犯罪を抑止するため、青色回転灯パトロール車の登録を推進する。	配置台数	6台以上(5か年累計)	0台(5か年累計)	60	危機管理課	B(75%程度)
基本目標4 安全・安心の暮らしと“小規模共生型”のまち	4-2 防犯対策の推進	自主防犯組織育成事業	地区における防犯活動団体の設置を促進するとともに、防犯活動団体のあり方の見直しを行う。	団体数	3以上(5か年累計)	2以上(5か年累計)	60	危機管理課	B(75%程度)
基本目標4 安全・安心の暮らしと“小規模共生型”のまち	4-2 防犯対策の推進	防犯灯設置事業	地区の要望を踏まえて防犯灯の設置や更新を行う。	設置数	822基以上(5か年累計)	785基以上(5か年累計)	60	危機管理課	B(75%程度)
基本目標4 安全・安心の暮らしと“小規模共生型”のまち	4-3 住民自治・コミュニティづくり	町主催の行事等における中学生活用事業	町主催の行事等において、その企画・運営に中学生をボランティアとして活用し、地域を担う人材育成を図る。	中学生が参画する行事等の数	2以上/年	3以上/年	60	総務政策課	B(75%程度)
基本目標4 安全・安心の暮らしと“小規模共生型”のまち	4-3 住民自治・コミュニティづくり	まちづくり活動団体補助制度創設事業	町内で活動するまちづくり活動団体に対する補助金交付要綱を創設する。	補助団体数	1団体/年	0団体(5か年累計)	60	総務政策課	E(0%)
基本目標4 安全・安心の暮らしと“小規模共生型”のまち	4-3 住民自治・コミュニティづくり	木曾岬町地域まちづくり推進事業	自治会が行うまちづくり事業に対する交付金を交付する。	活動実施自治会数	35自治会/年	36自治会/年	60	総務政策課	A(100%)
基本目標4 安全・安心の暮らしと“小規模共生型”のまち	4-4 公共交通の整備	自主運行バス運営事業	自主運行バスの運行を継続するとともに、車両のメンテナンスなど維持管理を行う。また、ダイヤの見直しやバス停等の整備を図るほか、利用実態と費用対効果を踏まえて最適な運営形態を検討する。	自主運行バス利用者数	130,000人/年	125,028人/年	61	危機管理課	B(75%程度)

第1期総合戦略の他、既存の町定住化関連事業（133の施策）についても効果検証を行い、第2期総合戦略に反映しつつ施策・事業の作りこみを行っています。

## 第4章 第2期総合戦略の概要

### 1 まちづくりの基本理念

本町は、「木曽岬町第5次総合計画」において、「命」、「心」、「輪」をまちづくりの基本理念として掲げ、町民誰もがいつまでも安心して暮らすことができる魅力ある町を目指すこととしました。

本町は、第1期総合戦略策定時に、総合計画の基本理念を継承しつつ、『共生（ともにいきる）』という理念を加えました。

本町は、人口 6,500 人弱の三重県内で最も人口規模の小さい自治体であり、行政サービスの一部は、周辺の自治体と広域連携を行わないと実施できません。また、生活圏としては愛知県弥富市など県外の自治体とのつながりが深く、名古屋市のベッドタウンとしての位置づけもあり、住民、行政ともども他の自治体とつながり合っているまちです。

人口減少社会の中で、今後は他の自治体と必要な資源を共有しながら、効率的に行政運営を行っていく必要があるほか、“住民同士”“多文化”“自然環境”など、これからより一層『共生』が求められる分野は多々あります。

そこで、本町の総合戦略は、住民や本町と関わりのある人たち、他の自治体、企業、団体と『共生』し、ともに輝きながら安心して、幸せに暮らしていけるまちを目指します。



## 2 戦略コンセプト

「木曾岬町第2期総合戦略」では、全国的な人口特性と、本町の人口特性やこれまでの人口減少対策への取組の評価と反省を踏まえて、次のようなコンセプトで戦略を推進していくこととします。

なお、第2期総合戦略の策定にあたっては、各課から選出した職員によるプロジェクトチームを編成し、本町における人口減少の実態把握や要因分析、既存事業の見直し、新規施策の検討を行いました。



### 3 人口減少対策の基本目標

「木曾岬町第2期総合戦略」では、4つの基本目標と基本目標達成のために15の施策を掲げます。

基本目標	基本目標達成のための施策
<p>基本目標1 「わいわい」するから人が集まる</p>	<p>①わいわい市場交流拠点化事業 ②SNS・YouTube を活用した広報戦略 ③ウォーキング・サイクリングの「ちょいぶら」が楽しいまちづくり ④「見える化」による暮らしの質向上作戦</p> 
<p>基本目標2 「わいわい」しながら子育てができる</p>	<p>①小さいからこそできる顔が見える一貫した子育て支援 ②働き方改革の促進と子育て家庭のワンストップ相談サービス ③外国語とICT等の教育の推進 ④防犯灯を増やして明るいまちづくり</p> 
<p>基本目標3 「わいわい」する仕事がある</p>	<p>①トマトで日本一有名な産地化計画 ②やってみたいを応援する起業支援 ③働く人を全力応援！リモートワーク環境の整備</p> 
<p>基本目標4 「わいわい」するまちづくりがある</p>	<p>①木曾岬まちなかカレッジ ②民活による土地・住宅の有効活用 ③空き家カフェ ④パークアンドライド</p> 

# 第5章 基本目標ごとの施策の展開

## 基本目標1 「わいわい」するから人が集まる

<b>5</b> ジェンダー平等を 実現しよう 	<b>7</b> エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	<b>11</b> 住み続けられる まちづくりを 
---	--	--

<p style="color: #4caf50; font-weight: bold;">基本方向</p>	<p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">多くの人が集まれる場所と、SNS 等の仮想空間上での場所など、 「わいわい」できるにぎわいがある 町にしていけます</p>
--	---

<p style="color: #4caf50; font-weight: bold;">目指そう値</p>	<p>木曾岬町ににぎわいがあると感じる中学生の割合(アンケート調査)</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.5em; color: #e67e22; font-weight: bold;">30%</p>
---	--

<p style="font-weight: bold;">①わいわい市場交流拠点化事業</p>	<p>施策方針</p>
<p>事業概要</p>	<p>わいわい市場の活動を支援し、町の交流拠点として応援したい！</p>
<p>マルシェ・かえっこバザールの開催など、町の交流拠点として活動している「わいわい市場」を支援し、若年層の社会参加を促進する。</p>	<p>KPI</p> <p>わいわい市場訪問者数(最終年度)</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.5em; color: #e67e22; font-weight: bold;">400 人</p>

<p>② SNS・YOUTUBE を活用した広報 戦略</p>	<p>施策方針</p> <p>木曾岬町の YouTube チャンネルを拡大し、広報戦略を充実したい！ また、若い人への取材など、YouTube を通して木曾岬のいい所を若い世代へ発信するなどしたい！</p>
<p>事業概要</p> <p>YouTube や SNS (Facebook/Instagram/twitter/@Line) を活用して、木曾岬の良さを内外に発信することで、観光客等地域外からの人とお金の動きを増加させると共に、移住者の獲得も見込む。</p>	<p>KPI</p> <p>木曾岬町の YouTube チャンネル再生回数</p> <p><b>10 万回</b></p>
<p>③ウォーキング・サイクリングの「ちょいぶら」が楽しいまちづくり</p>	<p>施策方針</p> <p>平坦な土地を活かして、ウォーキングやサイクリングなどを楽しめる環境を多くの人に知ってもらい、町民も町外の人も気軽に「ちょいぶら」を楽しめるまちにしていきたい！</p>
<p>事業概要</p> <p>地域BWAの「子ども・高齢者みまもり&amp;防犯対策安心サービス」を利用して、センサーを通過するとポイントがもらえるような仕組みを作り、散歩やサイクリングによる健康づくりの促進を行う。また、フットパス活動などの活用も検討し、名古屋等の大都市に近いアクセスの利便性を活かしたマイクロツーリズムの推進を図る。</p>	<p>KPI</p> <p>アプリ登録者数</p> <p><b>1,000 人</b></p>
<p>④「見える化」による暮らしの質向上作戦</p>	<p>施策方針</p> <p>スマホ等で安全や交通などの情報が見えることにより、安心して保護者が働きに出られたり、時間の無駄を少なくして移動できることは都市生活において欠かせないものである。こうした「見える化」による暮らしの質を向上させる取組を住民や企業等に広く意見募集し、実現につなげていきたい！</p>
<p>事業概要</p> <p>本町の有する地域 BWA の取組(町内の防犯カメラやビーコンタグの小学生全員配布、バスの位置確認情報など)を活用した取組について広く意見募集し(アイデアコンテスト)、実現可能な事業から実現につなげていき、暮らしの向上を実践していく。</p>	<p>KPI</p> <p>木曾岬町 IoT 推進ラボ(きそラボ)活用件数</p> <p><b>5件</b></p>

【その他の主な取組内容】

- 地域資源発見セミナーの開催
- 防災力パワーアップセミナー開催事業
- まちづくり活動団体補助制度創設事業
- 木曾岬町地域まちづくり推進事業



<p>基本方向</p>	<p><b>子育てをする保護者が孤立化することなく、地域で支え合いながら、子どもの成長をともに見守ります</b></p>
-------------	--

<p>目指そう値</p>	<p>中学生までの子どもと移住してくる世帯数</p> <p><b>10世帯(5年間)</b></p>
--------------	--

<p>①小さいからこそできる顔が見える一貫した子育て支援</p>	<p>施策方針</p> <p>きめ細かい子育て支援サービスの提供によって、子どもたちや保護者との距離が短く、顔の見える関係を維持しながら、住民が誇りを持って「子育てしやすい町」と言えるまちづくりを推進したい！</p>
<p>事業概要</p> <p>妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援体制を構築・拡充するとともに、必要な時に必要な人が必要な情報(イベントや予防接種、認定こども園、小中学校等)を受けられるようなアウトリーチ型の子育て情報の提供を行う。また、保護者の意見を聞きながら、柔軟な制度運用を図り、子育てしやすい環境整備を図る。</p>	<p>KPI</p> <p>アウトリーチの子育て情報の発信(町HPバナー作成)</p> <p><b>5年以内</b></p>

<b>②働き方改革の促進と子育て家庭のワンストップ相談サービス</b>	<b>施策方針</b> 子育て世帯の働き方改革を促進するとともに、子育て家庭が気軽に相談できるワンストップサービスを設置し、子育て世帯を支援したい！
<b>事業概要</b> 新型コロナウイルスの影響により、多様な働き方が推進されるとともに、雇用情勢が悪化していることを踏まえ、子育て中の保護者が短時間でも働ける環境を整備するとともに、子育ての保護者の役割分担などの意識改革を図る。また、子育てに関する相談を気軽に行えるワンストップサービスの窓口を設置する。	<b>KPI</b> 子育て相談ワンストップサービス窓口の設置 <b>5年以内</b>
<b>③外国語とICT等の教育の推進</b>	<b>施策方針</b> 木曾岬町にいと外国語などの専門的な知識が身に付けられるようにICT環境を提供したい！
<b>事業概要</b> 本町の人口の約1割を占める多国籍の住民との共生を図るとともに、住民の語学力の向上やBWA事業に伴う人的ネットワークを活用した、外国語とICTの教育の推進を図る。本町に住むだけで外国語による会話が堪能になるとともに、ICT技術が身に着くような環境を整備する。	<b>KPI</b> 外国人指導者によるオールイングリッシュで行うサロンの常時開設 <b>5年以内</b>
<b>④防犯灯を増やして明るいまちづくり</b>	<b>施策方針</b> 外が暗くなっても子どもたちが安心して歩けるまちにしたい！
<b>事業概要</b> 子ども議会による提案を受けて、外が暗くなっても子どもたちが安心して歩けるようにするため、防犯灯を増設する。	<b>KPI</b> 防犯灯の増設(5年間) <b>200基</b>

### 【その他の主な取組内容】

- 利用者支援事業
- 一時預かり事業
- ピース（安心）生活支援事業
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 学力向上支援事業
- プロ選手等によるスポーツ教室の開催
- 補充学習会（土曜チャレンジスクール・木曾岬こども 未来塾）
- すこやか赤ちゃん出産祝金支給事業
- 子育て支援講演会の開催
- 子育て支援コンテンツの制作
- 家庭教育啓発
- 体験活動支援（ホリデー教室）
- 子育て環境整備事業
- 読書活動推進事業（ブックリスト読書登山）



**基本方向**

町外で働いている人も、町内で働いている人も、働きやすい環境を整備し、多様な働き方を支援します

**目指そう値**

町内事業所数(全産業)

**310事業所**

<p>①トマトで日本一有名な産地化計画</p>	<p>施策方針</p> <p>本町の特産品であり、県内一の生産量を誇るトマトを、多くの人に知ってもらい、トマトのまちとして木曾岬町を広く知らしめたい！</p>
<p>事業概要</p> <p>トマトの生産量は県内で最も多いが、全国的に見てみるとトマト産地としての知名度はまだ低いことから、トマト農家の法人化や雇用促進を様々な面で支援するとともに、日本一有名なトマト産地になるためのブランド化支援やPR等を行い、本町の知名度向上につなげる。</p>	<p>KPI</p> <p>トマト農家の法人化数</p> <p><b>1件</b></p>

②やってみたいを 応援する起業支 援	施策方針
	起業・創業支援に関する制度や体制を充実し、「やってみたい！」を応援したい！
事業概要	KPI
新たなサービス提供を行う企業や、本町の魅力を活用した創業など、空き店舗、まちなかカレッジなどの活用等も含め、やる気のある企業や起業家を支援するための体制を民間活力を導入して整備する。	リモートワーク施設の整備 (起業支援機能の併設)  <b>5年以内</b>

③働く人を全力応援！リモートワーク環境の整備	施策方針
	新しい生活様式や、働き方改革に合わせて働く、働き方の多様性を支援したい！
事業概要	KPI
町有施設を活用し、リモートで働く人たちが自宅ではなかなか仕事ができない場合や、リモート就労できる町外の方が本町で仕事がしやすいように、地域BWAを活用するとともに、拠点を整備し、リモートワーク施設の整備を図る。	リモートワーク施設の整備  <b>5年以内</b>

#### 【その他の主な取組内容】

- 農業団体補助金
- 企業誘致コンテンツの制作
- 企業誘致促進事業
- さくらまつり
- 町道鍋田川線桜並木保全・再生事業
- ふれあい広場
- 安全で快適に通行できる道路周辺環境整備事業
- 地域ブランド向上セミナー開催事業
- 企業の経営基盤強化支援事業
- 利子補給など経営支援事業
- 地域若者サポートステーション事業
- 地域資源を活用した観光振興事業
- 観光ルートの策定
- 観光振興シンポジウムの開催



基本方向	<p><b>多様性を受け入れ、住民一人ひとりが活躍できる場づくりを推進し、“おもしろそう”なことがたくさん生まれるまちづくりを進めます</b></p>
------	---

目指そう値	<p>最終年度のふるさと納税額</p> <p><b>2億円</b></p>
-------	---------------------------------------

①木曾岬まちなかカレッジ	施策方針
	英会話や筋トレ・ストレッチ教室、音楽・歌・ダンス教室等、誰もが先生になり、誰もが生徒になれる生涯学習を開催したい！
事業概要	KPI
公共施設等を、遠隔会議システム「ZOOM」やYoutubeを活用し、英会話や筋トレ・ストレッチ教室、音楽・歌・ダンス教室等を開催する。「ZOOM」を活用することで、リアルでもバーチャルでも学びの場をつくり、大人から子どもまで学びの良さを実感してもらおう。「ZOOM」等で町外住民も対象とすれば、開かれた学びの場となり、町外へのPRにもなる。	全庁的な取組としてリモート講座の開催 (最終年度)  <b>10 講座</b>

② 民活による土地・住宅の有効活用	施策方針	
		空き家の有効活用を図るとともに、土地や住宅を探している人に対して情報提供を行えるように支援体制を構築したい！
事業概要		KPI
空き家については、継続的な情報収集と情報発信を実施するとともに、地域における情報収集体制や情報発信の方法等について検討し、本町に住みたいと思ってもらえる人につないでいくための取組を推進する。また、町内で土地や住宅を探している人に対しての支援方法について検討する。		空き家有効活用件数 <b>10件(5年以内)</b>
③ 空き家カフェ	施策方針	
		空き家を活用したカフェをベースに、移住定住を促進するとともに、利用者にSNSで発信してもらうなど、町のPRにも協力いただきたい！
事業概要		KPI
空き家バンク制度を活用し空き家を活用したカフェ等を整備し、カフェ利用者を集めるとともに、利用者に参加してもらいつつ移住定住等問題の解決を図る環境を整備する。また、利用者にSNSで発信してもらうなど、町のPRにも協力いただく。地方創生人材支援制度や地域おこし協力隊などの活用も検討する。		空き家整備 <b>2件(5年以内)</b>
④ パークアンドライド	施策方針	
		環境にも優しく、高齢者などの交通弱者にも優しい交通システムの構築で、交通利便性の高いまちにしたい！
事業概要		KPI
自主運行バスの利便性を強化し、自家用車を役場や体育館の駐車場に置いて、自主運行バスで駅や商業施設に向かうことができるようにする。また、新たな高齢者の移動手段の確保についても検討する。		パークアンドライド実現 <b>5年以内</b>

#### 【その他の主な取組内容】

- 空き家バンク制度
- 住宅地整備事業
- 定住・移住等総合相談窓口の設置
- 自主防犯組織育成事業
- 空き家対策総合支援事業
- 定住促進コンテンツの制作
- 耐震補強支援事業

